

平成 22（2010）年度
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動
（グリーンワーカー）事業
「知床世界遺産地域における利用の適正化と
野生生物との共生推進業務」
報告書



平成 23 年 2 月
環境省 釧路自然環境事務所

目次

概要.....	1
I. 野生動物との共生と適正利用に係わる保護管理業務および調査検討.....	3
1. はじめに.....	3
2. 業務内容.....	3
3. 業務結果と考察	33
II. 知床岬立ち入り実態調査.....	31
1. 調査目的.....	31
2. 調査方法.....	31
3. 結果.....	33
4. 集中調査期間(8月9日～8月15日)以外に実施した立ち入り状況調査.....	37
5. まとめと今後の課題.....	39
III. その他の自然保護業務補佐.....	41
1. 傷病鳥獣の保護.....	41
2. 知床国立公園内全般のパトロール.....	43
あとがき（知床財団からの提言）	45
<巻末資料>	
観光客の連れていた犬がヒグマに襲われた事例.....	47

概要

1. 事業名（英名）

平成 22 年度国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業
「知床世界遺産地域における利用の適正化と野生生物との共生推進業務」 最終報告書
(The program for co-existence with wildlife and optimization of park use in the
Shiretoko Natural World Heritage Site, 2010.)

2. 事業の背景・目的

本事業は、ヒグマに関する安全対策の検討・実施、自然保護上重要な地域への立ち入り状況調査等を通じて、知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生生物との共生を推進することを目的とする。

3. 事業の実施体制

本事業は、環境省からの請負事業として財団法人知床財団が実施した。

4. 事業の手法・概要

（i）野生生物との共生と適正利用に係わる保護管理業務および調査検討

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内において、ヒグマの出没状況の把握やヒグマ保護管理対策活動等を実施した。

（ii）知床岬立ち入り実態調査

自然保護上重要な地域である知床岬において、立ち入り者が集中する 8 月のお盆時期を中心に、立ち入り状況調査や利用者指導等を実施した。

（iii）その他の自然保護業務補佐

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内において、傷病鳥獣の保護収容や希少動植物の監視活動等を実施した。

5. 事業結果

（i）野生生物との共生と適正利用に係わる保護管理業務および調査検討

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内におけるヒグマ目撃件数は 649 件（斜里側 509 件、羅臼側 140 件）、ヒグマ対策活動の実施件数は 379 件（斜里側 311 件、羅臼側 68 件）であった。

ヒグマによる人身事故の発生は無かったが、登山道上でエゾシカを捕食した事例や散歩中の飼い犬がヒグマに襲われた事例、さらにカメラマンがヒグマを追い回して接近撮影した事例や瀬渡しのカラフトマス釣り人がクーラーボックス内の魚や弁当を奪

われそうになる事例が発生するなど、人身事故につながりかねない危険な状況の発生は複数確認された。

(ii) 知床岬立ち入り実態調査

立ち入り者の集中するお盆期間の 8 日間 (8 月 7 日～14 日)、知床岬地区において現地調査を実施した。同期間中、14 組 57 人の立ち入り者 (うち動力船利用 6 組 27 人、シーカヤック 3 組 9 人、徒歩 5 組 21 人) を確認した。

一日当りの平均立ち入り者数は 7.1 人で、1996 年の調査開始以降、最少であった昨年 (4.0 人) より増加したものの、依然として低水準であった。

(iii) その他の自然保護業務補佐

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内における傷病鳥獣の保護収容は、20 件 (斜里側 9 件、羅臼側 11 件) であった。

公園利用者の不適切な行為に対する各種指導、外来種除去、ゴミ拾い等を随時実施した。希少動植物の不法採取などの具体的事例は確認されなかった。

I. 野生動物との共生と適正利用に係わる保護管理業務および調査検討

1. はじめに

本業務では、ヒグマと人との軋轢低減を目的として、知床におけるヒグマ出没状況の把握と各種のヒグマ対策活動を実施した。なお、本業務は斜里町および羅臼町からそれぞれ受託しているヒグマ対策業務（国立公園や鳥獣保護区の区域外も含む）とも連携して実施したため、本報告には本事業の契約期間外の情報も一部含んでいる。

2. 業務内容

2-1. 実施範囲

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区。なお、左記区域内の主要な地点名は、図 1-1 のとおりである。

2-2. 業務実施期間

平成 22 年（2010 年）6 月 23 日から平成 23 年（2011 年）2 月 28 日。

2-3. ヒグマ目撃情報の収集

ヒグマ出没状況の把握は、斜里側においては観光客などによるヒグマ目撃情報をアンケート形式で随時収集することによって実施した（以下、アンケートとする）。羅臼側においては、国立公園区域外も含む町内全域のヒグマ出没に関する通常の通報ルート（町役場経由、主に地元住民が目撃・通報）による情報提供が主体のため、アンケート以外にそれらも含めた。アンケート用紙はヒグマを目撃した場所、日時、状況、個体の特徴などを記入するもので、知床国立公園内にある主要な施設（知床自然センター、知床世界遺産センター、知床五湖レストハウス、木下小屋、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス）に配置されている。アンケートは知床財団の職員が電話や口頭でヒグマ目撃情報を入手した場合や、職員が偶然ヒグマを目撃した場合にも起票した。

収集した目撃情報は表 1-1 の地域区分に基づいて、地区別に集計した。なお斜里側のヒグマ観察を目的とした観光船による洋上からの目撃や、少数の漁業番屋しか存在しない斜里側の知床大橋から知床岬までの間で記録された人間との軋轢を伴わない目撃は、本集計から除外した。冬眠から明けたヒグマの目撃は 2010 年 3 月から始まったため、本報告書ではヒグマの生活史に対応し、2010 年 3 月から 2011 年 2 月末までの 1 年間に寄せられたアンケートを 2010 年度の目撃件数として集計した。

2-4. ヒグマ対策活動

ヒグマの生態に関する専門知識や、動物駆逐用の花火および猟銃の所持などに関する資格と技能を有する知床財団の職員が、ローテーション方式でヒグマ対策活動を実施した。日常業務として、遊歩道を含む知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内のパトロール、電波発信機を装着したヒグマのモニタリング、知床五湖遊歩道に設置された電気柵の点検や補修作業を実施し、ヒグマと公園利用者との軋轢低減に努めた。またパトロールや通報により、遊歩道や道路周辺にヒグマを誘引する可能性のある物が確認された場合は、町役場などの関係機関とも協力して回収や除去作業を行い、ヒグマの定着を未然に防ぐよう努めた。誘引物とは、シカ・トド・イルカ・クジラなどの大型動物の死体、不法投棄されたゴミ、アリやハチの巣などである。また釣り人やキャンパーに対し、食料やゴミの管理徹底を促す看板の設置やチラシの配布、口頭での指導を行った。ヒグマの誘引を防ぐためのこのような普及啓発活動は、日常のヒグマ対策パトロールや現地調査と併せて実施した。

さらにヒグマ出沒の際には、追い払いや現地調査、問題個体に関しては駆除などの対応を行った。特に知床五湖遊歩道やフレペの滝遊歩道に関しては、ヒグマの出沒により安全な利用が困難と判断された場合には、遊歩道の一部または全体を閉鎖した上で対応を行った。なお対応実施にあたっては、目撃地点、時刻、目撃時のヒグマの行動などを総合的に考慮し、追い払いは散弾銃による威嚇弾（花火弾・ゴム弾）の発射、手投げ式の大型花火（轟音玉）、ヒグマ対策犬などによって行った。

上記の各種対応についても、目撃情報と同様に地区別、対応区分別（表 1-2）に記録・集計し、2010 年 3 月から 2011 年 2 月末までの 1 年間に実施したものを 2010 年度の対策活動として集計した。

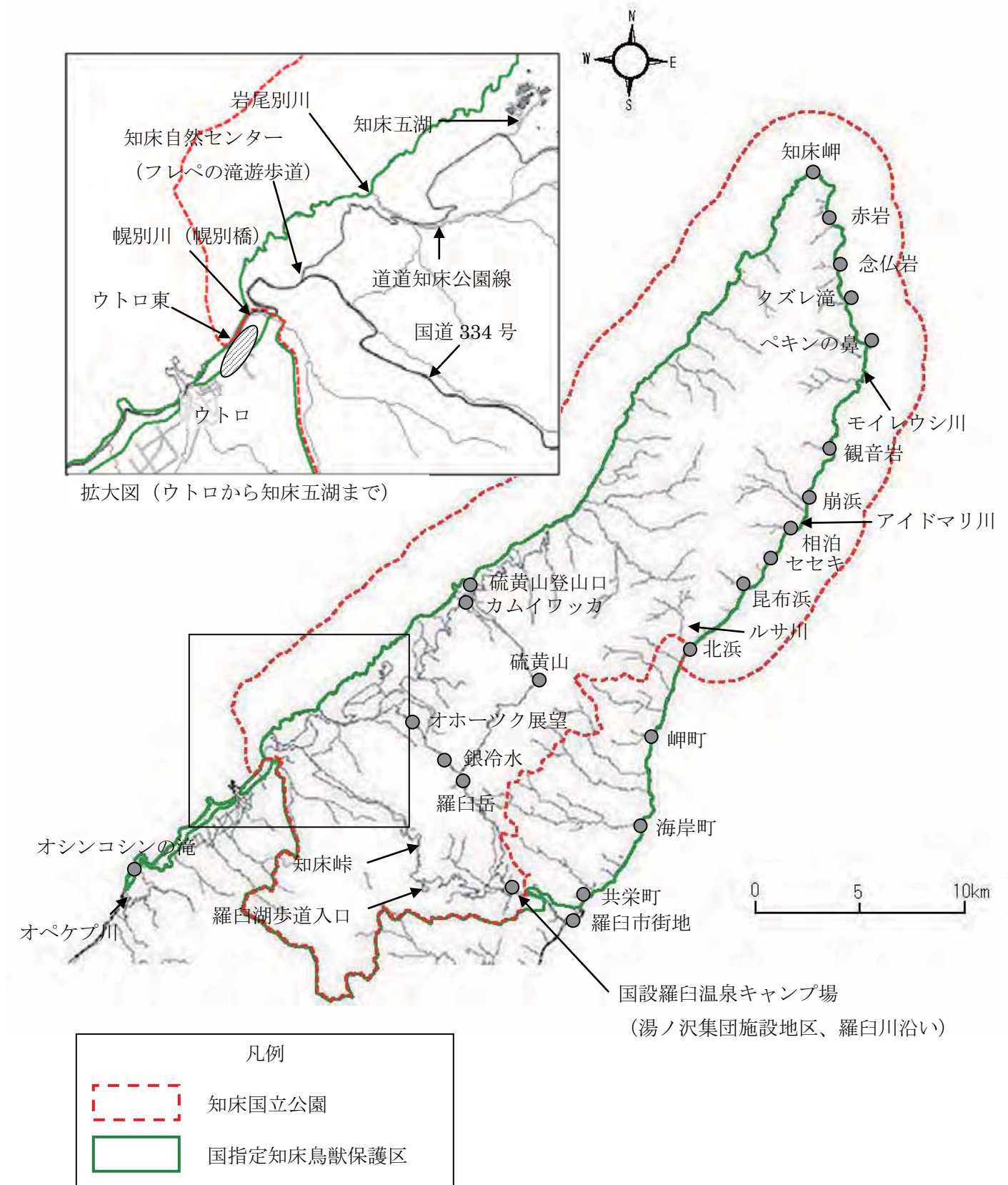


図 1-1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内の主要地点名。

表 1-1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における地域区分。

斜 里 側	国立公園および 国指定知床鳥獣 保護区	幌別・岩尾別地区	国道 334 号線幌別橋から幌別園地を經由し道道知床公園線三峰橋に至るまでの道路沿いと町道岩尾別温泉道路沿い、町道五湖道路沿いおよびフレペの滝遊歩道沿い
			岩尾別川沿い
			岩尾別温泉に至るまで道路沿い
			幌別川河口部と幌別橋の上下流方向、それぞれ約 100m までの河川内と河畔林内
			フレペの滝遊歩道沿いおよび灯台管理道路沿い
		知床五湖園地地区 イダシュベツ・ カムイワツカ地区	国道 334 号線幌別橋から幌別園地に至る道路沿い、道道知床公園線幌別園地から三峰橋に至るまでの道路沿い
			知床五湖駐車場と知床五湖高架木道および知床五湖遊歩道沿い
			道道知床公園線三峰橋から知床大橋に至るまでの道道沿い
			カムイワツカ地区
			道道公園線ミラー No.5 から硫黄山登山道入り口までのカムイワツカ川沢内
羅 臼 側	国立公園および 国指定知床鳥獣 保護区	知床連山登山道地区	木下小屋登山口から羅臼岳、硫黄山を經由し硫黄山登山口に至るまでの登山道沿い
		知床横断道地区	国道 334 号線幌別ゲートから知床峠に至るまでの国道沿い
		知床岬地区	知床大橋から知床岬まで、文吉湾オコソク番屋周辺等
		幌別川ーオペケプ川地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で幌別川とオペケプ川に挟まれたエリア
		ルサー知床岬地区	道道知床公園・羅臼線沿いの北浜（ルサ川左岸）から知床岬までの地区
		湯ノ沢集団施設ー知床峠地区	国道 334 号線沿い湯ノ沢町温水プール前から知床峠までの地区 （羅臼岳登山道の羅臼温泉登山口から山頂までの区間も含む）
		羅臼市街地北側ー岬町地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で、道道知床公園・羅臼線沿いの羅臼市街地の船見町（羅臼川左岸側）から北浜（ルサ川右岸）までの地区。海岸、道路および民有地を含まない、町有林と国有林。

表 1-2. ヒグマ対策活動区分。

出 没 時 対 策	調査：	ヒグマ出沒情報を受けて出動したが、特別な対応をする必要がなく、現地調査のみ実施したもの。
	威嚇・追い払い：	ヒグマ出沒情報を受けて出動し、出沒個体に対して威嚇・追い払い措置を実施したもの。
	駆除：	ヒグマの出沒通報を受けて出動し、問題個体の捕獲（駆除）を行ったもの。
防 御 的 対 策	誘引物除去：	ヒグマが定着中、あるいは定着する可能性のある誘引物（シカや海獣類の死体、アリやハチの巣）の除去・回収を目的として出動したもの。
	クマ対策パトロール：	ヒグマ出沒多発地点の巡視や遊歩道の定期パトロールを実施。
	施設管理活動*：	電気柵の設置や維持管理、ヒグマ注意看板の設置等施設の管理を目的としたもの。
	その他：	上記いずれにも該当しないヒグマ対策や対応。

*「施設管理活動」および「その他」は、昨年度まで「その他管理活動」として一括して集計していたが、施設管理に関わる対応件数が大半を占めたため、カテゴリーを独立させた。

3. 業務結果と考察

3-1. ヒグマ出没状況

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内におけるヒグマ目撃件数は、合計 649 件であった（表 1-3）。斜里側と羅臼側におけるヒグマ出没状況は、それぞれ以下のとおりである。

<斜里側>

斜里側の知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内におけるヒグマ目撃件数は合計 509 件となり、昨年度の 654 件より 145 件減少した（表 1-3）。ヒグマの目撃件数を地区別に集計すると、幌別・岩尾別地区が 330 件と最も多く、次いで知床五湖園地地区 70 件、イダシュベツ・カムイワッカ地区 36 件、知床連山登山道地区 21 件、知床横断道地区 16 件、知床岬地区 10 件となった。国立公園外で国指定鳥獣保護区内の幌別川-オペケプ川地区での目撃は 26 件であった。

昨年度同期と比較して、ヒグマ目撃件数が増加した地区は、幌別川-オペケプ川地区（昨年度比 200%、以下同）、知床五湖園地地区（121%）、知床岬地区（昨年度 0 件）、である。一方、減少した地区は、幌別・岩尾別地区（70%）、知床連山登山道地区（66%）、知床横断道地区（64%）、イダシュベツ・カムイワッカ地区（63%）である。

月別に集計すると、冬眠明けのヒグマの目撃は 3 月から始まり、4 月以降に徐々に件数が増加し、7 月には月別最高の 220 件（年度全体の 43 %）となり、その後 8 月以降は徐々に減少し、12 月まで続いた。1 月以降はヒグマの目撃はなかった。

ヒグマによる人身事故は発生していないが、登山者の目の前でヒグマがエゾシカを捕食し、登山道脇にヒ定着した事例や、カムイワッカ沢一の滝付近でヒグマが出没し、利用者を一時退避させた事例、フレペの滝遊歩道の近くのエゾヤマザクラの樹上でヒグマが果実を採食していた事例など、人身事故につながりかねない危険な状況が複数確認された。

<羅臼側>

羅臼側の知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内におけるヒグマ目撃件数は、合計 140 件であり、昨年度の 100 件より増加した（表 1-3）。

目撃件数が羅臼側で最も多かった地区は昨年度と同様にルサー知床岬地区であり（99 件）、後述する危険な事例も大部分がルサー知床岬地区において発生した。羅臼市街地北側一岬町地区の国指定鳥獣保護区内での目撃は 18 件、湯ノ沢集団施設地区-知床岬地区では 23 件（羅臼岳登山道の羅臼温泉ルート上での 7 件を含む）であった。

月別の目撃件数は、5～9 月が多く（左記 5 ヶ月間で年度全体の 92.8 %）、6 月が最多の 36 件（年度全体の 26 %）であった。

ヒグマによる人身事故は斜里側と同様に発生しなかったが、住宅の敷地や漁業番屋など

人の利用エリア内に人に対する警戒心の薄いヒグマが繰り返し出没する事例や、崩浜で犬を放して散歩させていた旅行者が、犬を追いかけてきたヒグマに至近距離まで接近された事例、さらには相泊―知床岬間を巡視中の環境省アクティブレンジャーが、負傷・衰弱して岩陰に潜んでいたと思われるオス成獣に気付かずに接近してしまい、突然至近距離からのブラフチャージ（威嚇突進）を受けた事例、カラフトマス狙いの釣り人にヒグマが接近し、クーラーボックスを開けようとした事例など、重大な人身事故につながりかねない危険な状況は、羅臼側においても確認された。

なお、羅臼側におけるヒグマ目撃件数は、実際には上記の数字よりもかなり多い可能性が高い。その理由は下記のとおりである。

羅臼側でヒグマ目撃件数が最多であったルサー知床岬地区は、アイドマリ川を境界に、道路があつて自動車でのアプローチが可能なルサー相泊地区と、船舶を使わなければ到達困難な崩浜―知床岬地区とに更に区分される。昆布漁や秋鮭定置網漁のための番屋は前者だけでなく後者にも多数建ち並んでおり（崩浜以北に昆布漁番屋 18 軒、鮭定置番屋 5 軒、小定置番屋 1 軒）、夏期には多数の漁業者が出入りしている。しかし両地区ともに、漁業者はヒグマを目撃しても町役場に通報しない傾向がある。ルサー相泊地区は羅臼中心市街地から遠いため、ヒグマ目撃通報をしてもヒグマ対策要員（知床財団職員、町役場職員およびハンター）の到着まで 30 分以上を要する。そのため「通報しても無駄」との諦観が広がっている。また出没初期は基本的に追い払い対応となるため、「どうせ射殺してくれないなら、下手に通報したせいで、あれこれ質問される方が仕事の邪魔になって面倒」との声も聞かれる。一方、アクセスがさらに悪い崩浜―知床岬地区の番屋では、電話が有線・携帯ともに通じない（一部番屋にのみ衛星携帯電話がある）ため、よほど頻繁にヒグマが出没して漁業者が脅威を感じるようになるまでは、出没情報が放置される傾向が認められる。さらに同地区では 8～9 月に小型遊漁船での瀬渡しによるカラフトマス釣りが行われているが、昨年羅臼町役場が「趣味の釣り人の安全確保のためだけのヒグマ有害捕獲（駆除）はしない」ことを宣言したため、釣り場でのヒグマ目撃情報が遊漁船業者から寄せられなくなっている。以上の諸理由より羅臼側においては、報告されていないヒグマの目撃が、相当数存在すると推測される。

ただし、ルサフィールドハウスや羅臼ビジターセンターにおいては、レンタルしていたクマ撃退スプレーやフードコンテナの返却受付時にトレッカーや釣り人からヒグマ目撃情報が寄せられている。本業務とは別事業として知床財団によって行われているこれら物品のレンタル事業は、従来ならば報告されなかったヒグマ目撃情報の収集に貢献していると考えられる。

表 1-3. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における地区別・月別のヒグマ目撃件数。

地区区分	月												総計	
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		
斜里側														
幌別・岩尾別地区	0	20	11	53	139	50	33	14	8	2	0	0	330	(-139)
知床五湖園地地区	0	0	4	15	33	9	4	4	1	0	0	0	70	(+12)
イダシュベツ・カムイワツカ地区	0	0	1	10	15	7	3	0	0	0	0	0	36	(-21)
知床連山登山道地区	0	0	0	3	12	4	2	0	0	0	0	0	21	(-11)
知床横断道地区	0	0	0	5	6	3	0	2	0	0	0	0	16	(-9)
知床岬地区	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	10	(+10)
幌別川ーオペケブ川地区	0	1	2	9	10	1	0	2	1	0	0	0	26	(+13)
小計	0	21	18	95	220	79	42	22	10	2	0	0	509	(-145)
羅臼側														
ルサ-知床岬地区	0	5	18	28	16	10	19	1	2	0	0	0	99	(+42)
湯ノ沢集団施設-知床岬地区	0	0	0	7	6	4	4	2	0	0	0	0	23	(+3)
羅臼市街地北側-岬町地区	0	0	0	1	12	1	4	0	0	0	0	0	18	(-5)
小計	0	5	18	36	34	15	27	3	2	0	0	0	140	(+40)
総計	0	26	36	131	254	94	69	25	12	2	0	0	649	(-105)

*()内は前年比の増減件数を示す

3-2. ヒグマ対策活動

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内におけるヒグマ対策活動件数は斜里側 311 件、羅臼側 68 件の合計 379 件であった（表 1-4）。昨年度（斜里 362 件、羅臼 56 件）より斜里側は 51 件少なく、羅臼側では 12 件多かった。斜里側と羅臼側におけるヒグマ対策活動の地区別・月別の状況は、それぞれ以下のとおりである。

地区別では、斜里側では幌別・岩尾別地区が 198 件と突出して多く、羅臼側ではルサー知床岬地区が 53 件（昨年度は 27 件）で最も多かった。月別に集計すると、斜里側ではいずれの地区も 7 月に多く、羅臼側では 5～7 月にかけて平均的に多かった。なおヒグマ対策活動件数はヒグマ目撃件数に比例するが、ヒグマ目撃のない 3 月にもシカの死体回収等の対策活動を実施している。

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内におけるヒグマの有害捕獲頭数は、羅臼側の 7 頭であり（表 1-5）、昨年度の計 9 頭（斜里側 2 頭、羅臼側 7 頭）より 2 頭少なかった。斜里側での有害捕獲はなかった。羅臼側の有害捕獲頭数が多い理由としては、前述のように昆布漁業が盛んな羅臼町の産業構造や土地利用形態、地形などの要因により、保護区に隣接する住宅地や保護区内の昆布番屋付近に頻繁に出没するような個体が発生しやすく、そのような問題個体を地域住民の安全確保上、やむなく捕獲する機会が多かったことが挙げられる。屋外での昆布干し関連作業は夜間も行われているため、昆布漁業者のヒグマ出没に対する不安感は根強い。この点が、昆布漁番屋が皆無の斜里側（斜里側国立公園内には定置網漁番屋主体の 6 軒のみ）と大きく異なる点であり、羅臼側の保護区内における有害捕獲頭数が斜里側よりも例年多くなる傾向にも反映されている。

表 1-4. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における地区別・月別のヒグマ対応件数。

地区区分	月												総計
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
斜里側													
幌別・岩尾別地区	2	13	7	32	78	32	23	8	2	1	0	0	198 (-48)
知床五湖園地地区	0	3	7	23	23	8	1	2	1	0	0	0	68 (-15)
イダシュベツ・カムイワッカ地区	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	5 (-1)
知床連山登山道地区	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4 (+4)
知床横断道地区	0	0	0	1	4	2	0	1	0	0	0	0	8 (-5)
知床岬地区	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2 (+2)
幌別川ーオペケヅ川地区	1	1	1	8	11	2	0	0	2	0	0	0	26 (+12)
小計	3	17	15	64	122	48	25	11	5	1	0	0	311 (-51)
羅臼側													
ルサ・知床岬地区	0	3	15	12	11	7	2	0	3	0	0	0	53 (+26)
湯ノ沢集団施設・知床岬地区	0	0	0	1	3	1	1	0	0	0	0	0	6 (-3)
羅臼市街地北側・岬町地区	0	0	0	0	5	1	3	0	0	0	0	0	9 (-11)
小計	0	3	15	13	19	9	6	0	3	0	0	0	68 (+12)
総計	3	20	30	77	141	57	31	11	8	1	0	0	379 (-39)

*()内は前年比の増減件数を示す

表 1-5. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における有害捕獲個体一覧。

	捕獲日	場所	推定年齢 (歳)	性別	体重 (kg)	捕獲環境	駆除要因
羅臼町	6月19日	北浜	2	♂	60	道路脇斜面	番屋周辺に頻繁に出没
	6月30日	相泊	3	♂	92	海岸林内	番屋周辺に出没・施設に被害
	7月1日	瀬石	3	♂	89	海岸	番屋周辺に出没・漁具に被害
	7月14日	北浜	1	♀	42	海岸	番屋周辺に出没・干し魚に被害
	7月14日	化石浜	成獣	♂	200	海岸	オス同士の闘争により負傷、追い払い不可
	8月17日	赤岩	2	♂	75	海岸	番屋周辺に頻繁に出没
	9月13日	北浜	成獣	♂	128	道路脇斜面	登校時間帯にバス停付近に出没

*斜里町側での捕獲はなし。

3-3. 地区別のヒグマ出没状況およびヒグマ対策活動状況

<斜里側>

●幌別・岩尾別地区

幌別・岩尾別地区における目撃件数は 330 件で、昨年度の 469 件から 139 件減少した。この地区の主な目撃地点としては、幌別橋から知床五湖に至る国道、道道沿い、フレペの滝遊歩道、幌別川・岩尾別川の河口などが挙げられる。人の利用地域に近い場所でヒグマの目撃があった場合には、パトロールの実施や誘引物除去作業を行い、道路や遊歩道周辺へのヒグマ定着防止に努めた。

国道・道道沿いでは、4 月中旬ごろから目撃情報が増え始めた。3 月から 5 月にかけてはエゾシカの死体に誘引されたヒグマの目撃事例が 5 件あった（昨年度同期は 14 件）。6 月から 7 月にかけては道路沿いの山菜や道路法面のアリを食べるヒグマが頻繁に目撃された。なお、昨年度頻繁に観察されたカラマツ林の林床を掘り返し、セミの幼虫を摂食する行動

はほとんど観察されなかった。

6月になりヒグマの出没が多くなると、公園利用者が道路沿いに出てきたヒグマを撮影しようと、路上駐車をして渋滞を引き起こす事態が頻繁に発生した。公園利用者のなかには車から降りて、ヒグマへ接近し撮影を試みるといった危険な事例も見られた。また、7月7日には、岩尾別地区の道道沿いで一般観光客がヒグマに餌を与えているとの目撃情報が一般から寄せられた。現場調査を行ったものの、餌付けを裏付ける物証は確認できなかった。この事例に関しては、目撃情報が複数寄せられており、実際に餌付けが行われた可能性が高いと考えられる。

フレペの滝遊歩道におけるヒグマの目撃は44件で昨年度の71件から27件減少した。6月中旬ごろから同地区でのヒグマ目撃が増加し、それに伴い遊歩道の閉鎖回数も増加した。7月には遊歩道近傍のエゾヤマザクラの果実に誘引されたヒグマの目撃が6件あった。遊歩道から数メートルしか離れていないこのエゾヤマザクラの木にヒグマが登った状態で利用者が遭遇するケースもあった。フレペの滝遊歩道で目撃されたヒグマは、昨年度も繰り返し出沒していた標識付きの単独ヒグマに加え、無標識個体や親子連れヒグマなど、すくなくとも4個体が確認された。本年度の遊歩道の閉鎖回数は14回であり、昨年度の23回から9回減少した。

幌別川河口周辺におけるヒグマの目撃件数は17件で昨年度並みであった。6月から7月に同地区で頻繁に目撃された単独亜成獣ヒグマは、隣接するウトロ市街地に海岸伝いに侵入を繰り返したため、関係機関が協議の上で駆除判断が下された。その結果、このヒグマは7月23日にウトロ東の海岸で駆除された（鳥獣保護区外での捕獲のため、表1-5への記載はない）。

岩尾別川沿いにおけるヒグマの目撃件数は34件で、昨年度の79件から45件減少した。100件を超える目撃があった2007年度、2008年度と比べ、落ち着いた状況であったといえる。本年の特徴は、目撃の多くが岩尾別川河口から岩尾別橋の間に集中し、町道温泉道路沿いでの目撃は少なかったことである。秋期を中心に、ヒグマの撮影を目的としたカメラマンが常時待機する状況が確認されたものの、一般利用者は少なく、大きな混乱や問題は発生しなかった。また、岩尾別川河口を見下ろせる場所に位置する高台でのカメラマンの待機やクマ出沒に伴う不適切な駐車やそれに伴う渋滞もほとんど確認されなかった。一般利用者による岩尾別川河口への立ち入り事例として、カヤッカー4名が8月24日に岩尾別川河口でキャンプを行っていた事例が挙げられる。キャンプを行っていた場所の近くにヒグマが出沒したことから、ヒグマの追払いを実施し、4名に対してはテントを撤収するように指導を行った。

考察

国立公園内において最も多くヒグマが目撃される幌別・岩尾別地区は、目撃件数が昨年度よりも著しく少なかった。その要因として下記2点が指摘できる。

① 融雪期における目撃件数の減少

本年度は、融雪期におけるヒグマの目撃件数が少ない傾向にあった。3月から5月にかけてのヒグマ目撃件数は、昨年度の90件と比較し、本年度は44件と半数以下であった。同地区においてシカを追ったり、シカの死体を摂食するヒグマが少なかったことが要因として考えられる。

② 特定個体の繰り返し目撃の減少

例年、国道・道道沿いや岩尾別川沿い等では特定個体が繰り返し出没することにより、目撃件数が大きく増加する傾向がある。本年度は、同一場所に繰り返し出没するヒグマが少なかった。7月から8月下旬まで五湖園地地区および岩尾別地区を中心に繰り返し出没していた1オオスの兄弟2頭(標識付き)は、9月に入り幌別地区から公園外に移動したため出没は沈静化した。

●知床五湖園地地区

知床五湖地区におけるヒグマの目撃件数は70件で昨年度の58件から12件増加した。同地区のヒグマ目撃件数は2年連続で増加している。その要因として以下2点の利用形態の変化が挙げられる。1点目は、高架式木道が1湖湖岸まで延長した点である。高架式木道からの可視領域が拡大し、利用者がヒグマを発見しやすくなったと考えられる(写真1-1)。2点目は、地上遊歩道において知床五湖利用コントロール導入実験が6月19日から7月19日まで実施された点である。導入実験は従来電気柵設置に伴い閉鎖されている3・5湖周回路で行われ、実験参加者から8件のヒグマ目撃情報が寄せられた。

遊歩道の供用状況は、4月23日の開園から11月24日の閉園までの全215.5日中(午前と午後をそれぞれ0.5日として計算)、全面開放111日、3・5湖閉鎖74.5日、全面閉鎖30日であった(表1-6)。一方、ヒグマの出没により緊急閉鎖された日数は、34.0日であった。緊急閉鎖の内訳は、全面閉鎖が30.0日、3・5湖周回路の一部閉鎖が4.0日であった(表1-7)。昨年度と比較し、全面閉鎖日数が増加した半面、3・5湖一部閉鎖日数が大幅に減少した。これは7月7日から7月20日までのほぼ全期間、遊歩道がヒグマの出没により全面閉鎖されていたことによる。なお、開園の4月23日から5月12日までは積雪や枯損木の調査・撤去作業のため、また6月15日から8月25日まではヒグマ侵入防止電気柵設置のため、管理上の一部閉鎖をそれぞれ実施した。

同地区におけるヒグマの出没は、例年通り6月上旬から増加した。安全に遊歩道が利用できるよう、日常的な対策としてパトロールや標識付き個体の位置確認作業を頻繁に行った。また、6月15日には、第5湖方面から1・2湖周回路へのヒグマの侵入防止を目的とした電気柵を昨年度と同様の形状で第2湖南端から駐車場にかけて設置した。柵の電圧確認は毎日実施し、適切な維持管理に努めた。

電気柵の設置により、第5湖方面から1・2湖周回路へのヒグマ侵入の大半を防ぐことができたと考えられるが、海側から1湖周回路へのヒグマの接近・侵入が相次いだため、電

気柵の設置期間中も遊歩道の全面閉鎖は7回、計21.5日間発生した。なお、ヒグマもしくはエゾシカが原因と考えられる電気柵の破損は6月24日に1件発生した。数年前から、遊歩道の山側へ電気柵を設置するだけではヒグマの侵入を防げない傾向は明らかになっており、今年もその傾向は同様であった。なお、ヒグマ活動の沈静化を確認し、電気柵を撤去した8月25日以降、ヒグマの出没による遊歩道の緊急閉鎖はなかった（表1-8）。

考察

同地区では来年度より利用調整地区制度がスタートすることに関連し、今年度利用コントロール導入実験が実施された。2011年5月からは、図1-2の通り施設が更新し、利用方法が下記2通りとなる予定である。

- ①高架式木道：利用者のヒグマへの対処技術、及び知識の有無に関わらず、ヒグマの出没に対して安全で安定的な利用が確保されている。
- ②地上遊歩道：ヒグマ対処技術を持つ専門引率者の同行、あるいはレクチャー受講の義務化を前提としている。

このような当地区における新利用システムは、施設配置の変更に加え、人の流れが変わることによってヒグマの移動経路や活動範囲に変化を及ぼす可能性がある。そのため、従来のヒグマに対する管理や対策についても再検討する必要がある。具体的な課題は下記の通りである。

① 高架式木道における課題

1) 地上遊歩道へのヒグマの侵入（図1-3）

西側から移動してきたヒグマが高架式木道を避けるように移動した場合、1湖北岸から2湖西岸の地上遊歩道への出没が懸念される。また、高架式木道と地上遊歩道に囲まれたエリアに侵入した場合には、ヒグマは見通しの良いササ地で利用者に囲まれる状態となり、地上遊歩道方向へ移動する可能性が高く、人為的にヒグマを排出・誘導することも困難である。

2) 五湖駐車場周辺へのヒグマの侵入

同様に高架式木道沿いにヒグマが移動した際、駐車場および五湖フィールドハウス付近への出没が懸念される。過去にもレストハウス付近やチケットハウス付近での目撃事例は少なくない。五湖レストハウスを中心とした半径100m域内におけるヒグマ目撃件数は、平成19年度から平成21年度にかけての3年間で、11件に上っている。

3) ヒグマの人慣れや餌やり等の問題

安全が確保された高架式木道からヒグマが目撃された場合、ヒグマを観察するために利用者が集中する傾向がある。これは、ヒグマの人慣れを増長させる可能性がある。また、多様な来訪者が自由に利用している高架式木道においては、餌やり等の行為についても注意が必要である。

② 地上遊歩道における課題

1) ヒグマ活動期と遊歩道の開閉

ヒグマ活動期には、登録引率者が同行するツアーのみの利用に限られるため、長期にわたる遊歩道の閉鎖は想定されず、3・5湖周回路も活用される。また、利用者あたりの遊歩道の滞在時間は増加するものと予想される。こうした変化は、ヒグマとの遭遇を増加させる要因となる。一方、利用形態は統率の取れたものとなり、ヒグマとの遭遇回避のための対策が引率者に義務付けられる。これは、ヒグマとの遭遇を減らす要因となるため、ヒグマとの遭遇の増減は予測できない。

2) 電気柵の撤去

五湖地区の山側からのヒグマ侵入に効果的な役割を果たしていた電気柵は、次年度全期間を通じて設置されない予定である。そのため、五湖山側方向から1湖方面へ遊歩道を横断したり、五湖駐車場やチケットハウス側へ移動するといったヒグマの行動が予想される。

表 1-6. 知床五湖遊歩道の月別供用状況（2010 年度）。

月	全面 開放日数	3-5湖周回路 閉鎖日数	全面 閉鎖日数	合計
4月	0.0	8.0	0.0	8.0
5月	16.5	12.0	2.5	31.0
6月	4.0	18.0	8.0	30.0
7月	0.0	14.5	16.5	31.0
8月	6.0	22.0	3.0	31.0
9月	30.0	0.0	0.0	30.0
10月	31.0	0.0	0.0	31.0
11月	23.5	0.0	0.0	23.5
合計	111.0	74.5	30.0	215.5

※ 4月24日午前から11月24日午前まで、午前・午後をそれぞれ0.5日として計算

※※ 知床五湖園地開園日：2010年4月23日 11:00

知床五湖園地閉園日：2010年11月24日

積雪による閉鎖：計19日間（4月23日～5月12日の3-5湖週回路閉鎖）

電気柵稼働期間：70日間（6月15日～8月25日）

表 1-7. 知床五湖遊歩道のヒグマによる緊急閉鎖の発生状況。

期間	利用可能区間	供用日数	緊急閉鎖		備考
			全面閉鎖	3-5湖閉鎖	
4/23-5/12	1-2湖周回路	20.0	0.0	-	3-5湖周回路は積雪・枯損木により常時閉鎖
5/13-6/14	全周（1-5湖）	33.0	8.5	4.0	
6/15-8/25	1-2湖周回路	72.0	21.5	-	3-5湖周回路は電気柵設置により常時閉鎖
8/26-11/24（午前）	全周（1-5湖）	90.5	0.0	0.0	
合計		215.5	30.0	4.0	

※午前と午後をそれぞれ0.5日として計算

表 1-8. 知床五湖遊歩道におけるヒグマの出没と遊歩道供用状況（詳細）。

日付	時刻	遊歩道状況		状況
4/23	10:45		→ 3-5湖閉鎖	4月23日午前11時から開園
5/12	19:00	3-5湖閉鎖	→ 全面開放	積雪消失、枯損木調査・撤去作業の終了、5月13日開園から開放
5/14	11:50	全面開放	→ 全面閉鎖	1-2湖周回路にヒグマが出没
5/15	10:15	全面閉鎖	→ 全面開放	
5/25	12:25	全面開放	→ 全面閉鎖	1湖にヒグマが出没
5/26	10:30	全面閉鎖	→ 全面開放	
6/3	16:10	全面開放	→ 全面閉鎖	1-2湖周回路にヒグマが出没
6/4	10:40	全面閉鎖	→ 全面開放	
6/4	16:00	全面開放	→ 全面閉鎖	5湖付近にヒグマが出没
6/5	11:00	全面閉鎖	→ 全面開放	
6/7	10:30	全面開放	→ 3-5湖閉鎖	4湖付近にヒグマが出没
6/8	11:00	3-5湖閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	調査を実施したが閉鎖を継続
6/9	14:35	3-5湖閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	同上
6/10	10:00	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1-2湖周回路にヒグマが出没
6/10	17:00	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	調査を実施したが閉鎖を継続
6/11	10:45	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
6/12	9:25	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	2湖展望地付近にヒグマが出没
6/13	11:30	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
6/14	10:40	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1湖にヒグマが出没
6/14	15:00	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
6/15	12:30	3-5湖閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	6月15日から電気柵が通電を開始
6/18	18:00	3-5湖閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	6月19日から利用コントロール実験が開始
6/24	16:10	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1湖にヒグマが出没
6/25	11:30	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	調査を実施したが閉鎖を継続
6/26	10:25	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
6/29	9:35	3-5湖閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
7/6	9:10	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1湖にヒグマが出没
7/6	14:00	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
7/7	8:20	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1-2湖周回路にヒグマが出没
7/7	12:00	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	調査を実施したが閉鎖を継続
7/9	10:30	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	同上
7/10	10:20	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	同上
7/13	10:30	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	同上
7/14	9:45	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	同上
7/15	11:00	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	同上
7/16	9:50	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	同上
7/17	9:45	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	同上
7/17	15:40	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
7/17	16:20	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1-2湖周回路にヒグマが出没
7/18	16:30	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	調査を実施したが閉鎖を継続
7/20	9:10	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	同上
7/20	16:20	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
7/25	9:15	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1-2湖周回路にヒグマが出没
7/26	10:20	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
8/2	8:08	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1-2湖周回路にヒグマが出没
8/2	14:50	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
8/3	17:10	3-5湖閉鎖	→ 全面閉鎖	1-2湖周回路にヒグマが出没
8/4	11:45	全面閉鎖	→ 全面閉鎖	調査を実施したが閉鎖を継続
8/5	10:30	全面閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
8/20	10:45	3-5湖閉鎖	→ 3-5湖閉鎖	
8/25	12:35	3-5湖閉鎖	→ 全面開放	電柵仮撤去
11/24	11:00	全面開放	→ 全面閉鎖	午前11時に五湖閉園

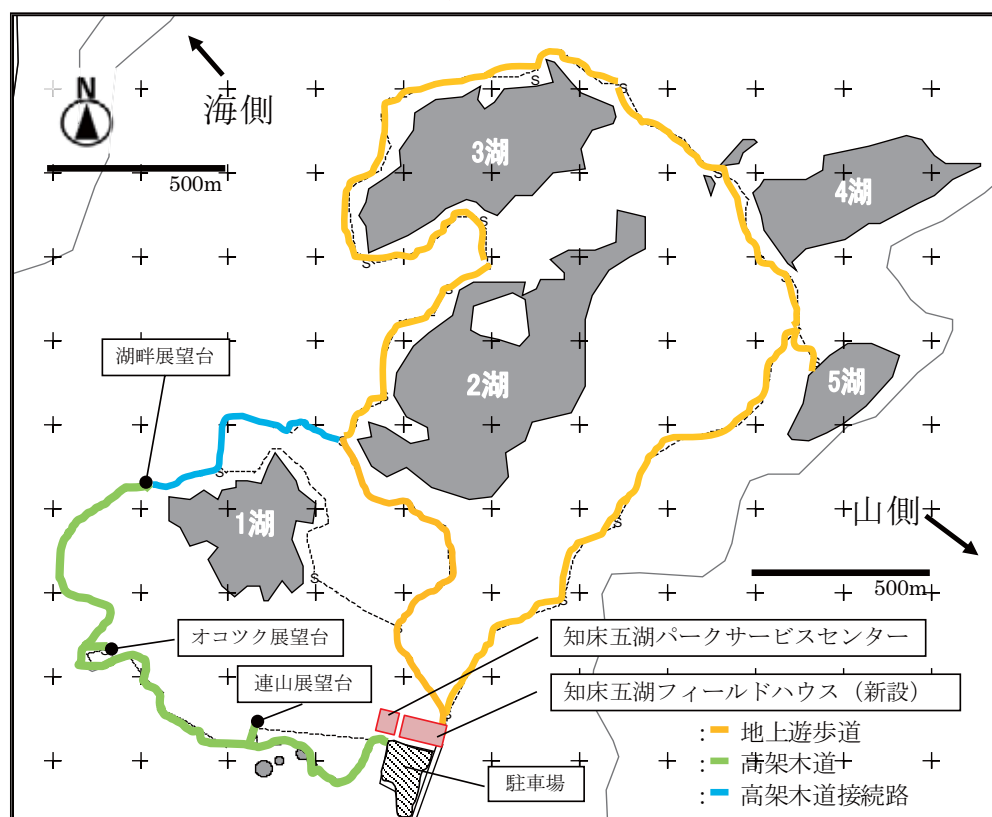
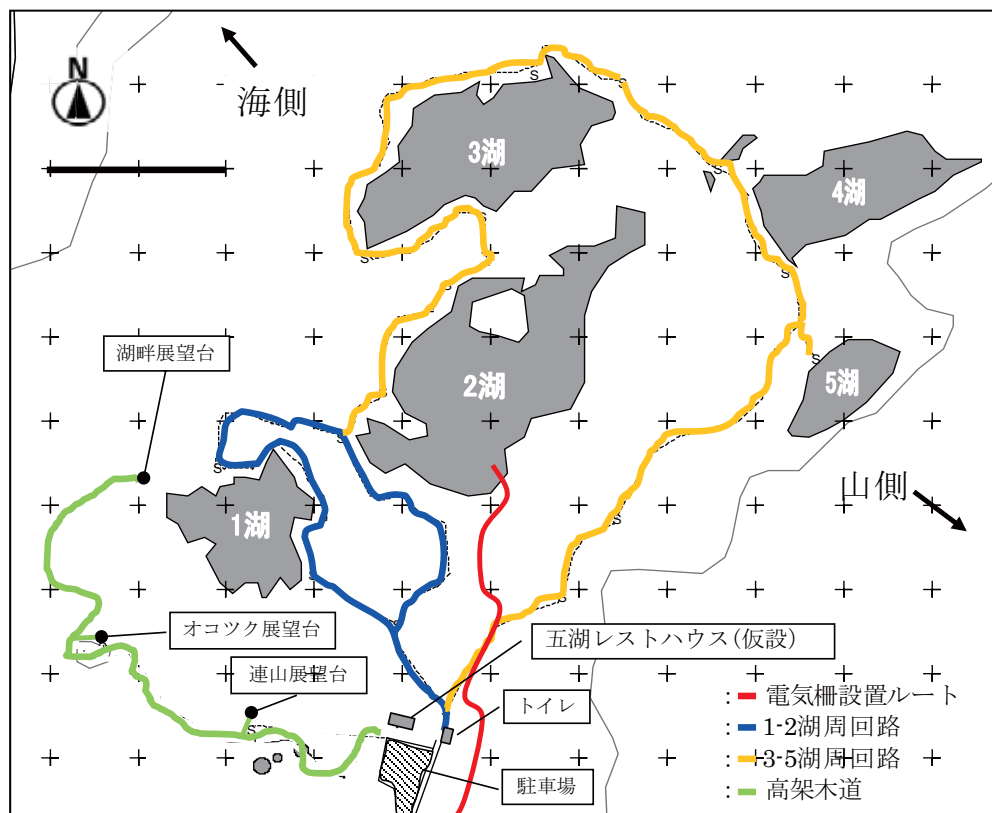


図 1-2. 平成 22 年度 (上) と平成 23 年度 (下) における五湖地区の施設配置の変化 (予定)。

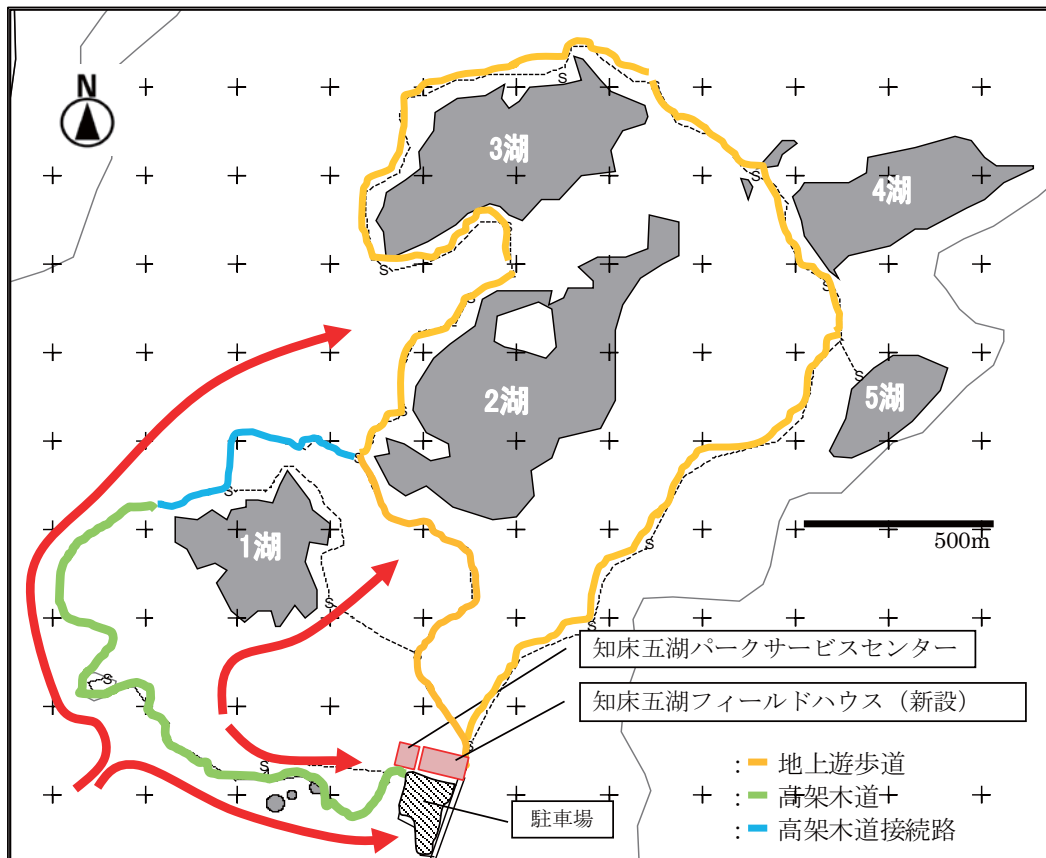


図 1-3. 高架式木道沿いに移動した場合のヒグマの移動経路予測

●幌別川ーオペケブ川地区

ウトロ・オシンコシン地区での目撃件数は 26 件で、昨年度の 13 件から 13 件増加した。この目撃件数の増加は、ウトロ東の海岸線（さいはて市場付近からウトロ沢付近まで）を中心に単独亜成獣ヒグマの目撃が続いたことによる。5 月下旬から 7 月にかけてこのエリアで記録されたヒグマの目撃件数は 22 件にのぼる。この個体は、7 月 23 日に同地区から海岸を經由しウトロ港に侵入した後、ウトロ東の海岸線で有害捕獲された（鳥獣保護区外）。このような状況を受け、毎年釣り人による野営行為が問題となる幌別駐車帯は、昨年より 2 週間ほど早い 7 月 23 日から 10 月末までヒグマ事故防止のため道路管理者により閉鎖された（写真 1-2）。例年春先から初夏にかけてヒグマの目撃が集中するこのエリアは、国立公園とウトロ市街地の間に位置するため、人に慣れたヒグマが出没しやすく、今後も注意を要する。

6 月下旬から 7 月にかけては、上述したウトロ東の海岸線に加え、フンベ川河口からオシンコシンの滝に至る海岸線でも 5 件のヒグマ目撃があった。

●イダシュベツ・カムイワッカ地区

イダシュベツ・カムイワッカ地区における目撃件数は 36 件で、昨年度の 57 件から減少した。知床五湖ゲートよりカムイワッカ方向の通行規制が行われているため、一般によるヒグマの目撃はカムイワッカ行きシャトルバスが運行を開始した 7 月 13 日以降に限られた。目撃の内訳は、カムイワッカ地区での目撃 15 件、同地区以外での目撃が 21 件であった。同地区では 7 月中旬からヒグマの目撃が相次ぎ、7 月 29 日と 8 月 3 日には、カムイワッカ沢の一の滝付近に単独ヒグマが出没したため、同沢の利用を一時見合わせる事例も発生した。カムイワッカ沢付近でヒグマが出没した際には、巡視員、監視員、警備員等と連携を取り、ヒグマ対応を行なった。なお、カムイワッカ地区における目撃件数には、同地区で工事を行っている建設業者からのヒグマ出沒情報が 10 件含まれている。

●知床連山登山道地区

知床連山登山道地区での目撃は 21 件で、昨年度 32 件より 11 件減少した。登山者が増える 7 月から 8 月にかけての目撃が 16 件と多数を占めた。目撃地点は、標高約 490m のオホーツク展望から標高 559m の岩峰にかけての稜線上での目撃が 10 件、銀冷水から羅臼平に登る大沢沿いでの目撃が 5 件であった。

特筆すべき事例として、羅臼岳登山道の銀冷水付近（標高 1000m 付近）においてヒグマがシカを捕殺し、登山道近くに定着した事例があげられる。これは、8 月 22 日の 10 時頃に登山道上でエゾシカを襲うヒグマが登山者に目撃されたことを発端とする。現場は見通しが悪く、藪が濃いため、目撃直後に実施した現地調査ではヒグマの姿やシカの死体は確認できなかった。その 3 日後の 8 月 25 日に現場付近でヒグマの目撃情報と強い腐敗臭があるとの情報が寄せられ、8 月 26 日に現地を再度調査したところ、登山道近くに腐敗したシカ死体があり、ヒグマが定着している状況が明らかとなった。その後、関係機関協議の上、登山道の利用自粛要請を決定し、登山道入り口や周辺の宿泊施設にビラを掲示し、周知に務めた（写真 1-3、1-4）。9 月 2 日には現地を再度調査し、現場からヒグマが立ち去ったことを確認した上で自粛要請を解除した。

考察

この事例は、登山者から数メートルの距離でヒグマがエゾシカを捕殺しただけでなく、エゾシカの死体に定着するヒグマに気が付かず多数の登山者がすぐ近くを往来しており、一歩間違えば人身事故になりかねない危険性の高い事案であった。また、自粛要請後も道内の山岳ガイドによるツアーは中止されたが、多くの山行は中止されず、1 日あたり最大 100 名程度の登山利用が確認されており、利用者の危機意識の低さを露呈することとなった。

自粛要請は、登山口への看板掲示、木下小屋や知床自然センターなどの各施設、環境省や知床自然センターのホームページ、マスコミを通じた情報提供などで広報に努めたものの、登山者名簿を見ると遠方からの登山者が多いことから、ホテルや交通機関のキャンペ

ルが出来ず急な自肅要請に対応できなかったことが理由と考えられる。

●知床横断道路地区

ヒグマ目撃件数は 16 件で、昨年度の 25 件より 9 件減少した。知床峠付近での目撃は 1 件のみであり、横断道路入口付近など低標高帯での目撃が多数を占め、幌別・岩尾別地区を行動圏の中心とするヒグマが同地区で散発的に目撃されたものと考えられる。

●知床岬地区

知床岬地区での目撃は 10 件であり、そのうち 7 件はシーカヤッカーおよびトレッカーからの目撃情報であった。7 月上旬には、文吉湾の漁業関係者から人を気にせず番屋周辺をうろつくヒグマがいるとの情報が寄せられた。現地にて状況確認と忌避学習付けを目的とした対応を 2 日間にわたり実施した結果、ヒグマの出没は沈静化した（写真 1-5）。また、日時がはっきりしないため目撃情報として記録していないが、番屋関係者からの聞き取りで、春先、例年のように文吉湾の沖防波堤上に泳いで渡り、カモメの雛や卵を採食するヒグマがいたという情報があった。このような漁業関係者による報告のないヒグマの目撃は多数あると考えられる。

<羅臼側>

●ルサー知床岬地区

ヒグマ目撃件数は 99 件、ヒグマ対策活動件数は 53 件であり、いずれも昨年度の倍近くに増加した。

上記地区南部のルサー相泊地区（アイドマリ川以南）では 5 月の目撃件数が 15 件（対応出動も同数）と、同月の羅臼町内の他地区と比較して突出して多かった。これは例年とはやや異なる、今年度特有の羅臼側ヒグマ出沒パターンであった。複数個体が海岸線を歩き回った結果、管理の悪かった干し魚やゴミを番屋周囲で食べてしまい（写真 1-6）、計 4 頭が 6～7 月に同地区で有害捕獲される結果となった。これら 4 頭はいずれも体重 100 kg 未満（実測値 42～92 kg）、推定年齢 1～3 歳の分散中と考えられる若い個体であり、4 頭のうち 3 頭はオスであった。当然、捕獲に至るまでには威嚇弾や轟音玉による威嚇・追い払いも何度か試みられたが、全体的に人間を見ても警戒せず、追い払いへの反応が悪い（素直に逃走しない）個体が多かった。ヒグマ目撃が多かったために、ルサー相泊地区には例年以上にヒグマ撮影目的のカメラマンが集中し、カメラマンとの無害な接触の繰り返しによるヒグマの人慣れ進行が懸念された。またヒグマの個体に対して愛護的思想を有する一部の地域住民が、駆除を望む昆布漁業者や出動したハンターと激しい口論をしたり、ヒグマ対策要員にまわりつくために威嚇弾（ゴム弾・花火弾）によるスムーズな追い払い活動の障害となる場面も認められた。

カメラマンなどによる人慣れ助長も問題であるが、度重なる広報活動にもかかわらず、野外での魚干しや生ゴミ・雑魚の不法投棄など、ヒグマ生息地内での思慮深さに欠ける行為が一部の漁業者によって行われており、基本的なマナーが依然として改善されていない。北浜の小定置漁業者による生ゴミや雑魚の不法投棄（写真 1-7）は、6 月 19 日の有害捕獲につながった可能性も高く、度を越した状況だったため、羅臼町役場職員と漁協職員による厳重な指導が後日実施された。

8～9 月の目撃は、アイドマリ川以北の道路が無い地区（崩浜～知床岬地区）に集中した。これらは河口部に集まったカラフトマスの捕食を目的に、海岸線へ姿を現わした複数個体をトレッカーや釣り人などが目撃したケースが大部分を占めた。知床半島先端部の羅臼側海岸線では、二本滝、クズレ滝（滝川河口付近）、ペキンの鼻（ペキン川河口付近）、モイレウシ湾の 4 ヲ所で瀬渡し（小型遊漁船による釣り客の輸送・上陸）によるカラフトマス釣りが行われており、以前より複数の問題点が指摘されている。具体的には、釣り人が釣ったその場で魚をさばくことによって発生した内臓や頭などの残滓によるヒグマの誘引や、釣り人と釣り上げられたマス（簡単に入手できる食物）の存在とを結び付けて学習した可能性があるヒグマの釣り人への接近、退避した釣り人の荷物やクーラーボックスを開けて中のマスや弁当を食べようとするヒグマの存在などである。今年度もヒグマ出没によって釣り人が蜘蛛の子を散らすように逃走する様子を目撃例や、残置していたクーラーボックスを開けられそうになった事例が複数回報告された。なお、瀬渡しによる河口部カラフトマス釣りは「羅臼遊漁釣り部会自主ルール」（環境省配布の「知床半島先端部地区利用の心得」にも転載）によって、原則日帰り利用とされているが、釣り場にある番屋での宿泊や魚さばき（解体）、宴会などが今夏行われていた様子が、インターネット上の釣り人のブログやスポーツ新聞の HP で公開されていたことが確認されている。

河口部カラフトマス釣りに関しては、平成 21 年度は自動車によるアクセスが容易なルサ川河口においても問題が発生した。しかし今年度は、ルサ川河口左岸の空き地入口の羅臼町役場による早期閉鎖、北海道庁によるルサフィールドハウス駐車場入口への夜間進入防止用の支柱およびロープの設置、環境省によるルサフィールドハウス建物前の駐車可能スペース（道路管理者が管理している道路敷地）に隣接する国有地への看板設置などにより、釣り人の無秩序な車中泊が若干抑制され、ヒグマの出没も少なかった。

平成 21 年度の 9 月下旬には、相泊～知床岬間の海岸線を往復中のトレッカーが、念仏岩に残置していた食料や装備をヒグマに荒らされるという事件が起き、平成 21 年中の知床岬方面への海岸線トレッキングは環境省が自粛を要請していた（詳細は昨年度の本事業報告書を参照）。今年度は自粛要請の解除にあたって、ルサフィールドハウスや羅臼ビジターセンターで知床岬トレッキング希望者に対してフードコンテナの携行徹底を呼び掛ける、レンタル用のフードコンテナの常備数を増やすなどの努力が行われたが、何ら強制力が無いため、かさばるフードコンテナの携行がトレッカーの間で十分徹底されたとは言い難い。しかし幸いなことに、今年度はトレッカーが食料や装備に被害を受けた事例は報告されな

かった。

同じく昨年度には、羅臼町教育委員会主催の「第 27 回ふるさと少年探検隊」が、ベースキャンプのモイレウシ湾から知床岬先端まで 1 泊 2 日の行程で子供たちを歩かせる「チャレンジ隊」を中止した。今年度は知床岬の陸上での野営をとりやめるなどの変更をした上で 7 月末に実施されたが、昨年度の中止の原因となった赤岩地区周辺の複数の人慣れ個体は今年度も出沒しており、一部の昆布漁業者からの強い要望で 8 月 17 日に若いオス 1 頭(体重 75 kg)を有害捕獲した。赤岩地区の昆布漁業者の一部からは、9 月初旬にも複数個体の駆除要請があったが、海況不良による現地到達困難などの理由から出動しないまま今夏の番屋生活期(9 月中旬まで)が終了した。そのため、今年度の赤岩地区での有害捕獲個体は昨年より少ない 1 頭にとどまった。

ルサー知床岬地区で今年度発生した特に危険な事例としては、以下の 3 例が挙げられる。これらの一部については、更に詳細を巻末資料にも掲載した。

1) 観光客の連れていた犬がヒグマに襲われた事例(巻末資料)

ゴールデンウィーク中の 5 月 3 日に崩浜で発生した。その観光客はリードなしで犬(犬種: ウェルシュ・コーギー)を連れ、相泊から知床岬方向に散策していたところ、崩浜でヒグマと遭遇した。犬がヒグマに追いかけられ、一時はヒグマが完全に犬の上に覆いかぶさるなどしたが、少なくとも外見上、犬は軽傷で済んだ。しかし最終的には飼い主の方へ走ってきた犬を追って、ヒグマが飼い主の目前まで接近しており、一步間違えれば人身事故にもつながるきわめて危険な事例であった。この犬と飼い主は、崩浜での遭遇の約 2 時間後、相泊の入林箱脇で休憩していた時にヒグマによるブラフチャージ(威嚇突進)も受けており、この時、犬はリードでコンクリート塊に繋がれていた状態であった。これらのヒグマが同一個体か否かは確定していないが、仮に犬と飼い主を 3 km 近く追跡してきたのだとすると、犬をエゾシカのような食物として狙っていた可能性も考えられる。本事件は犬がヒグマに与える影響と、その結果招いてしまう危険性を象徴する事例と言える。なお、上記の 2 回の遭遇は、ほぼ一部始終を元ビデオカメラマンであった飼い主が動画で撮影しており、映像が知床財団羅臼地区事業係に無償提供されている。

2) カメラマンがヒグマを追い回した事例(写真 1-8)

6 月 13 日に崩浜で海上の船から状況が目撃、写真撮影された。軽装の中年男性カメラマン(クマ撃退スプレーは携行)が、海岸に出てきていた単独亜成獣の後をしつこく追い回し、山側への逃走経路を塞ぐ位置から近距離での写真撮影を続けたため、距離を置こうとしてカメラマンとは反対の方向へ海岸線を歩いて逃げたヒグマが、少し離れた場所で作業をしていた昆布漁業者の近くまで接近してしまった事件である。昆布漁業者は当初ヒグマの存在に気付いていなかった様子であり、もし突然のヒグマ出現に驚いて漁業者が走って逃げた場合は、突発的な人身事故を招く危険性があった。

3) 化石浜におけるヒグマとの至近距離遭遇事例

7月13日に化石浜において発生した。環境省アクティブレンジャー（略称：AR）2名が、知床岬先端までの徒歩による巡視の途中、化石浜トッカリ瀬手前の小湾において、重傷を負っていたオス成獣と至近距離で遭遇し、1名が驚いて後方に転倒した際に軽傷を負った事件である。このヒグマは、周辺の岩やARが転倒時に落としたザックとヘルメットに対して激しく攻撃を加えたことが確認されている。現場から約500 mの位置にある鮭定置網番屋での漁業生産活動への影響や、後続トレッカーが各施設や入林箱などで情報収集をしないまま入域した場合の危険性を憂慮し、当該個体は即日有害捕獲の方針となった。当該個体はARが最後に目撃した岩のくぼみとまったく同じ場所で6時間後に捕獲されたため、既にかかなり衰弱しており、そのまま自然死亡した可能性も考えられる。死体回収後の解体サンプリング時には、繁殖期のオス同士の闘争によって付いたと推測される複数の傷が体表各部位に確認されたが、死体回収まで24時間近く経過して既に腐敗と組織の自己融解が進行していたため、内臓の損傷状況までは十分確認できなかった。

本件は、ヒグマ繁殖期にはヒグマとの遭遇に比較的慣れた人物ですら、上記のような危険な状況に陥る可能性があり、知床岬トレッキングには回避不可能なリスクがあることを象徴する事件である。

考察

5月の同地区南部（ルサ相泊地区）の目撃件数が例年より突出して多かった理由としては、春先の低温の影響から低山帯で食物を得ることが難しく、植物の新芽が出やすい、日当たりの良い東・南向き斜面（道道沿い斜面）にヒグマが集中し、さらに海藻やヨコエビ類などを求めて道道を横断し、海岸線に頻繁に出ていたことが考えられる。

8月17日に同地区先端の赤岩地区で駆除された個体は、その体サイズや毛色の特徴などから、6月以降に知床岬先端部斜里側の文吉湾の番屋周辺で何度も目撃され、ウニ漁船に泳いで接近するなどの人慣れ行動が問題となり、7月7～8日に威嚇弾や犬による長時間の徹底的な追い払いを斜里側で受けた個体と同一であった可能性が高い。すなわち斜里側から羅臼側へ問題個体が移動したと推測される。

●湯ノ沢集団施設地区－知床峠地区

湯ノ沢集団施設地区から知床峠にかけての知床横断道路沿い（羅臼側）、羅臼湖歩道、および羅臼岳登山道の羅臼温泉ルートを含んでいる本地区におけるヒグマ目撃件数は23件、ヒグマ対策活動件数は6件であった（昨年度は目撃20件、対応10件）。

月別の集計では6月および7月の目撃件数がやや多いが、昨年度のように特定個体が頻繁に出没したわけではなく、上記地区内の各所に散発的に出没したものである。そのため

特に危険な遭遇例は無く、本地区内でのヒグマ有害捕獲（駆除）も今年度は無かった。

知床横断道路の知床峠付近の法面に実ったエゾクサイチゴの実を採食するために、昨年度頻繁に道路脇へ姿を現していた個体が今年度再出現することが危惧されていたが、それらしき個体の目撃情報は確認されなかった。

羅臼岳登山道上では計 7 件の目撃情報が寄せられたが、対応出動したのは登山口付近で目撃された 7 月 20 日の 1 件のみであった。翌日（7 月 21 日）には、同一個体と疑われる亜成獣が、熊の湯よりも知床峠寄りの国道（知床横断道路）上、国道から見える位置の羅臼川河川敷および熊越の滝の歩道上で目撃された。直前に熊越の滝歩道に向かった利用者の存在を羅臼ビジターセンターで確認していたため、ヒグマ対策要員が緊急出動したが、当該利用者はヒグマと遭遇はしたものの、危険な状況に陥ることはなかった。

羅臼湖歩道の終点展望デッキ付近では 8 月に 2 回ヒグマが目撃された。例年認められる四の沼のミズバショウの採食は、今年度は報告されなかった。

国設羅臼温泉キャンプ場内においては、北海道根室振興局により例年同様に電気柵の設置が行なわれたが、長さが足りずに侵入経路が多く残された状態であり、設置時期も遅かった。しかし同キャンプ場へのヒグマ侵入は、今年度は 4 年ぶりに確認されず、緊急閉鎖期間もなかった。一方、羅臼温泉園地歩道は 8 月 19 日まで長期間閉鎖されていたが、これは昨年度などのようにヒグマ出沒によって閉鎖されたのではなく、冬期に行なわれた治山ダムのスリット工事によって歩道の一部が破損し、その補修工事が遅れたことに起因している。

考察

羅臼岳登山口付近や熊越の滝歩道付近で 7 月下旬にヒグマ目撃が続いたが、湯の沢集団施設地区や熊越の滝周辺ではその後目撃情報が無かったため、特に誘引物などは無い、一過性の出沒であったと推測される。

羅臼湖歩道の終点展望デッキ付近における 8 月の目撃事例は、例年のように気温の高い日に水辺へ出て来た個体によるものと推測される。

●羅臼市街地北側一岬町地区

羅臼市街地北側（栄町、富士見町および船見町）から共栄町、海岸町、岬町を経てルサ川右岸に至る地区は、住宅地や道道の後背に広がる町有林および国有林が国指定鳥獣保護区にのみ指定されている。同地区におけるヒグマ目撃件数は 18 件、ヒグマ対策活動件数は 9 件であり、ともに昨年（目撃 23 件、対応出動 20 件）よりも減少した。なお上記の数字には、鳥獣保護区の外である海岸、道路敷、および住宅敷地内における目撃や対策活動の件数は含まれていない。保護区に隣接する住宅敷地内など対応に苦慮する場所での目撃および対策活動が、上記以外にそれぞれ 18 件（昨年度 17 件）および 20 件（同 18 件）発生

しているが、基本的に本年度の同地区におけるヒグマ目撃は例年よりも散発的であった。

3-4. ヒグマ出没状況の経年変化

斜里側では、町内におけるヒグマ目撃件数を 1993 年から記録している。同様に羅臼側においても、ヒグマ目撃に伴って増加するヒグマ対策活動件数を 1993 年から記録しているが、目撃のみの件数に関しては、2006 年以前はきちんと記録されていなかったためデータが存在しない。両町におけるヒグマ目撃件数の推移を図 1-4、図 1-5 にそれぞれ示した。

近年の傾向として、斜里町では 2005 年より 700 件から 800 件の高い水準で推移していたものの、2008 年より 2 年連続で 100 件超の減少が続いている。今後、この減少傾向が継続するの注視する必要がある。一方、羅臼町においては 2007 年に 121 件だったものが 2010 年には 174 件に達しており、年々増加している。

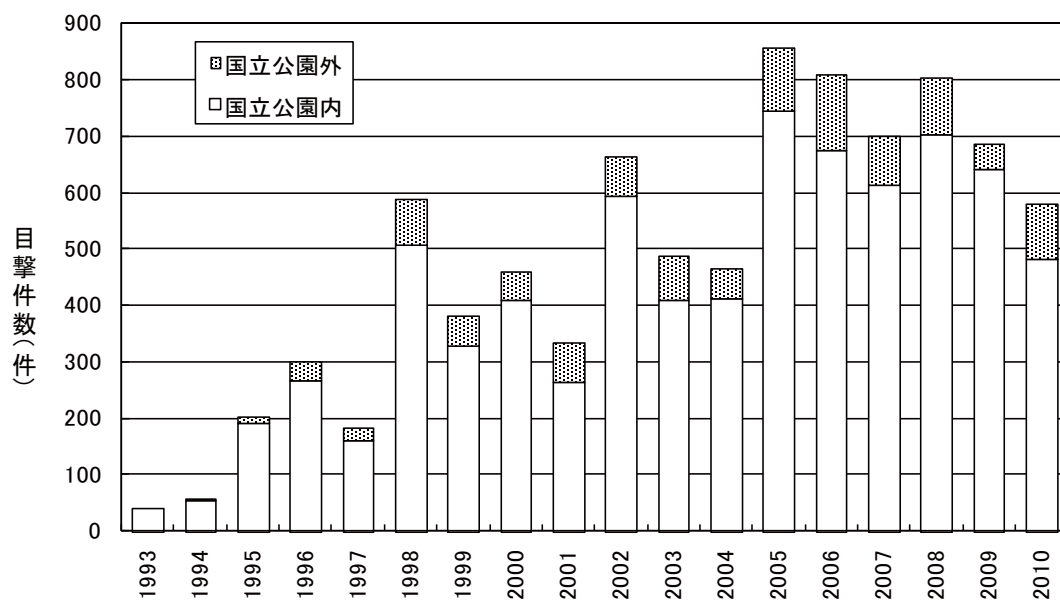


図 1-4. 斜里町におけるヒグマの年度別目撃件数。

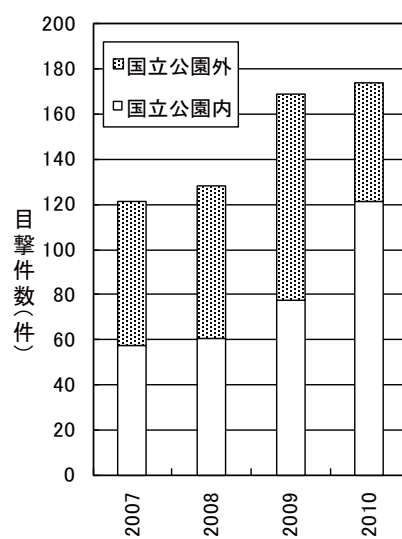


図 1-5. 羅臼におけるヒグマの年度別目撃件数。



写真 1-1.
高架木道上から目撃され
たヒグマの親子。



写真 1-2.
昨年に引き続き閉鎖され
た幌別駐車帯の様子。



写真 1-3.
登山道近くにヒグマが定
着している旨を記した看
板を登山道に設置してい
る様子。



写真 1-4.
登山道入り口に掲示した
登山利用自粛の看板



写真 1-5.
知床岬の草原台地上で確
認されたヒグマによるエ
ゾシカの土饅頭。



写真 1-6.
相泊にて、番屋が使用して
いたヒグマの被害を受け
た魚干し箱。



写真 1-7.
熊岩向かいの番屋前浜に
不法投棄された雑魚。



写真 1-8.
崩浜の海岸にてヒグマを
撮影するため執拗に追い
回すカメラマン。

Ⅱ．知床岬立ち入り実態調査

1. 調査目的

知床岬は日本国内において原生の自然が残る稀有な地域であり、貴重な植生や野生動物が生息している。1984年に関係機関により自然環境の保護を目的として取り決められた「岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」において、レクリエーションを目的とした人の立ち入りを制限するよう指導するものとされている。また港湾施設がある文吉湾（ウトロ漁港（知床岬地区））については、北海道漁港条例で漁業関係者以外の船舶の係留は緊急時を除き禁止されている。しかし現状として、徒歩や船舶での立ち入り者が存在し、その利用形態からは保護と適正な利用を両立する上で様々な課題が生じていた。その後、2001年からは地元関係団体、学識経験者、及び関係行政機関等で構成する「知床国立公園利用適正化検討会議」において知床岬地区（以下、岬地区）を含めた利用に関する検討が進められた。そして2008年1月には「知床半島先端部地区利用の心得」（以下、心得）が合議され、利用者が守るべき事項が取りまとめられた。2008年3月18日以降には、利用者へ広く周知することを目的とした心得に関する冊子とパンフレットが作成され、この心得を利用者へ広く周知するため、環境省釧路自然環境事務所長から山岳会、ガイド事業者等の業界団体及び関係行政機関等へ送付されるとともに、知床半島にあるビジターセンターや公共施設で配布されている。また、2009年6月には先端部を利用する利用者に対し、環境保全や事故防止のための情報提供、及び「心得」の周知を行う施設として、羅臼町のルサ地区に知床世界自然遺産ルサフィールドハウスが開館している。

心得では、今後の岬地区における利用実態や立ち入りによる自然環境への影響等をモニタリングし、その結果の解析・評価等のフィードバックにより、修正・補完等充実を図っていくことになっている。このような背景を踏まえ、1996年以降、岬地区では利用者が集中する時期に、立ち入り者の構成や宿泊場所、及びアクセス方法などの利用実態について聞き取り調査が実施されている。そこで2010年のお盆を中心とした時期に従来の調査方法に基づいて、岬地区の利用状況を把握することを目的としたモニターを実施した。

2. 調査方法

1) 調査期間

1996年以降に実施されている岬地区の利用実態状況の調査期間を考慮して、お盆時期を含む2010年8月7日～8月14日の計8日間を集中調査期間とした。なお、これ以外の時期については、岬地区への立ち入り者についての情報を得た場合に参考情報として随時記録を行った。

2) 調査方法

岬地区における調査範囲は、斜里町側の文吉湾以北、羅臼町側の赤岩湾以北と定義した。調査は基本的に2名で行い、1名は調査範囲内の海岸段丘から海岸部一帯を踏査し、もう1名は文吉湾にて定点での調査を行った（図2-1）。

立入り者の動態は、アクセス手段や行程（例えば日没近くに知床岬に入りした場合等）により大きく異なるため、全ての立入り者をモニターすることは困難である。また、入り組んだ湾と段丘状の地形により、台地上からの可視領域は限定的である。そのため、調査員が確認した立入り者（一次情報）に加え、聞き取りによって得られた滞在日数や他の立入り情報等の二次情報も積極的に収集した。なお、従来のモニターと同様に、岬地区に番屋を設置している漁業関係者は、立ち入り者に含まないものとした。

3) 調査時の行動スケジュール

岬地区滞在中、1日の調査スケジュールは主に下記の通りであった。

調査員の行動日程

07:30 調査員Aは文吉湾での定点調査開始。調査員Bは台地上踏査へ出発。
08:30 調査員Bはアブラコ湾到着。定点調査及びパトロール終了後、赤岩方面へ幕営状況調査。16時まで文吉湾～赤岩間をパトロール。
17:00 調査員Bは赤岩湾から海岸沿いに幕営状況を調査しつつ文吉湾に帰還。

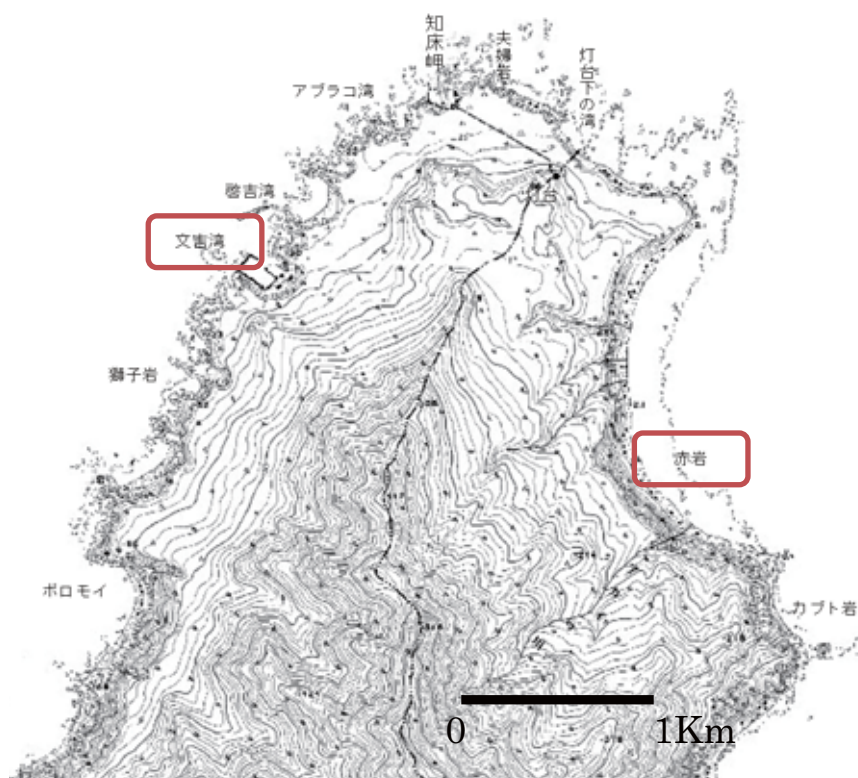


図 2-1. 知床岬地区地図：調査範囲は文吉湾～赤岩。

4) 調査項目

調査員は、立ち入り者の構成や宿泊場所、行動予定、クマ対策状況等の情報を聞き取りした。その他特記事項（特別保護地区内での焚火やゴミの投棄などの問題事例）、ヒグマの痕跡や出没状況の記録については随時実施することとした。

なお、立ち入り者のグループ分けは、岬地区への主なアクセス方法によって行った（表2-1）。特に船舶については船の形状ではなく利用形態を分類の基準としている。

表2-1. 知床岬立ち入り者のアクセス方法の定義。

動力 (動力船) 注1	P. B. (プレジャーボート)	個人所有の小型クルーザーなど。
	遊漁船	釣り船として営業しているもの。 (漁船でも釣り客を営利的に運んでいるものはこれに含む)
	漁船	漁業従事者の所有する船舶で、釣り客、観光客に対する営利活動を伴っていないもの。岬地区以外の漁業者の船など。
	ヨット	レジャー用の船であり、出入港時には搭載したエンジンを用いるため、動力船に含める。
	観光船	観光目的の一般客を対象に営業しているもの。 (漁船や遊漁船が営利的に観光客を運搬している場合もこれに含む)
非動力	S. K. (シーカヤック)	知床岬まで周回または往復するシーカヤック。
	徒歩	徒歩にて海岸線を歩いて知床岬を目指すトレッキングや知床連山を縦走した登山者等。

注1 移動に船外機等の動力を要し、上陸に港湾施設が必要である船舶

3. 結果

1) 立ち入り者人数

集中調査期間中の立ち入り者数とアクセス方法および天候を表2-2に示した。立ち入りのグループ数、及び人数は14組57名であった。その内聞き取りが可能であったのは、10組42名であり、他の立ち入り者については、遠距離や2次情報等の理由により直接の聞き取りが困難であった。

最も立ち入り者数が多かったのは、8月10日の16人であった。一方8月12日、及び14日の立ち入り者は確認されなかった（図2-2）。

アクセス方法別にグループ数、及び人数（全立ち入り者に占める割合）をみると、動力船での立ち入りは6組27人（47%）、非動力では8組30人（53%）であった。非動力のS.K.、及び徒歩は、それぞれ3組9人（16%）、5組21人（37%）であった。動力船のうち遊漁船、観光船、及びヨットでの立ち入り者は確認されなかった。

1日あたりの平均立ち入り者数（全立ち入り者数÷調査日数）の経年変化を図2-3に、1996年～2010年の調査実施期間を表2-3に示す。なお、調査期間および調査日数にはばらつきがあるのは、お盆期間に該当する祝休日を考慮した他、気象条件や海況等により実施期間を柔軟に設定したためである。

本年度の平均立ち入り者数は7.1人であり、昨年度調査の4.0人からは増加したが、3年連続10人以下となった。平均立ち入り者数は、1997年を除けば、微減傾向にある。

表2-2. 2010年集中調査期間におけるアクセス方法別 立ち入り者数と天候

	P. B.		遊漁船		漁船		ヨット		観光船		S. K.		徒歩		合計		天気	
	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	斜里側	羅臼側
8/7					1	3					1	3			2	6	曇:雨	曇:雨
8/8					1	9							1	4	2	13	曇	曇
8/9					2	5									2	5	晴	曇
8/10											1	4	3	12	4	16	晴	晴
8/11											1	2	1	5	2	7	晴:雨	晴
8/12																0	雨	雨
8/13	1	3			1	7									2	10	雨:晴	雨:晴
8/14																0	曇:晴	曇
計	1	3	0	0	5	24	0	0	0	0	3	9	5	21	14	57		

注1 P. B はプレジャーボート、S. K はシーカヤック

注2 グループ: P. B～漁船までのグループ数は船の数、S. K と徒歩については一緒に行動しているグループを表す

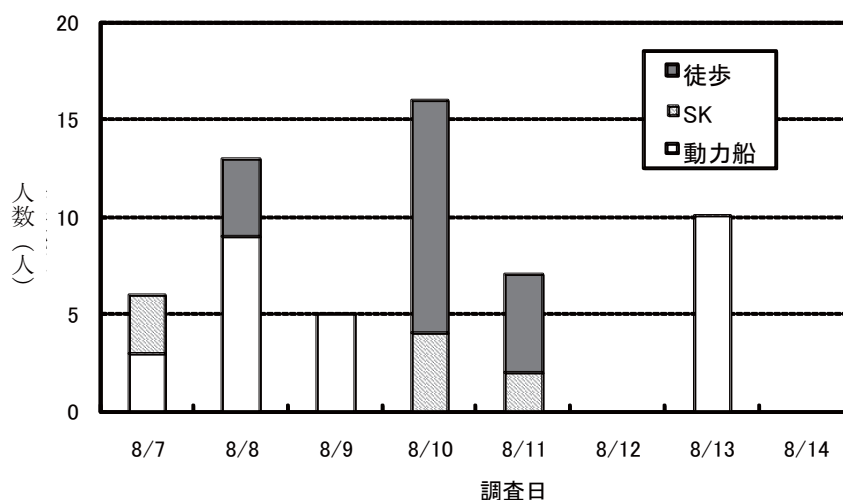


図2-2. 2010年集中調査期間のアクセス方法別立ち入り者数

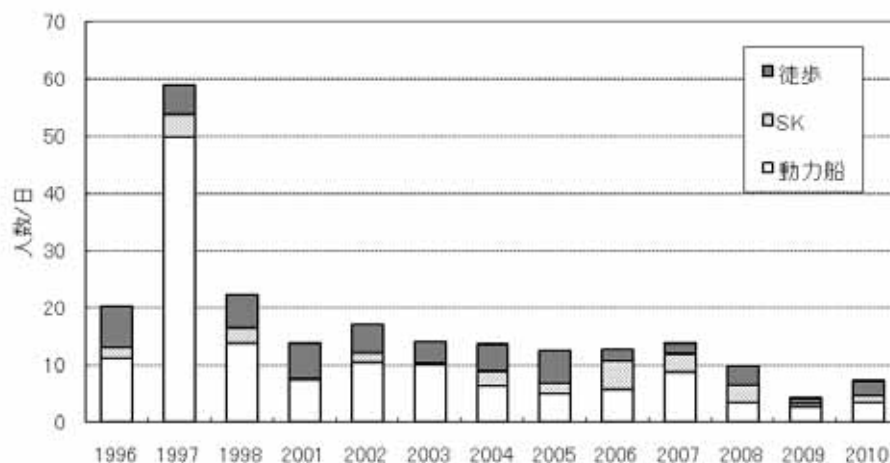


図2-3. 1996～1998、2001～2010年の知床岬地区における
アクセス方法別1日当たりの平均立ち入り者数

表2-3.1996～1998、2001～2010年の知床岬における調査期間

	8月6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	期間
1996年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7日間
1997年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6日間
1998年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10日間
1999年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	no data
2000年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	no data
2001年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8日間
2002年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6日間
2003年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6日間
2004年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11日間
2005年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8日間
2006年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7日間
2007年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7日間
2008年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5日間
2009年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7日間
2010年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8日間

※1996年～1998年は財団独自事業として調査を実施

2) 各調査日の立ち入り滞留者数

調査期間中の立ち入り者への聞き取りにより得られた各立ち入り者の滞在予定日数を基に、調査日ごとに延べ何人が知床岬地区に滞留しているのかを推定した(図2-4)。8日間の調査期間の内、10人以上が岬に滞留する日が5日間あった。最も滞留者数が多くなったのは8月10日の17名であった。

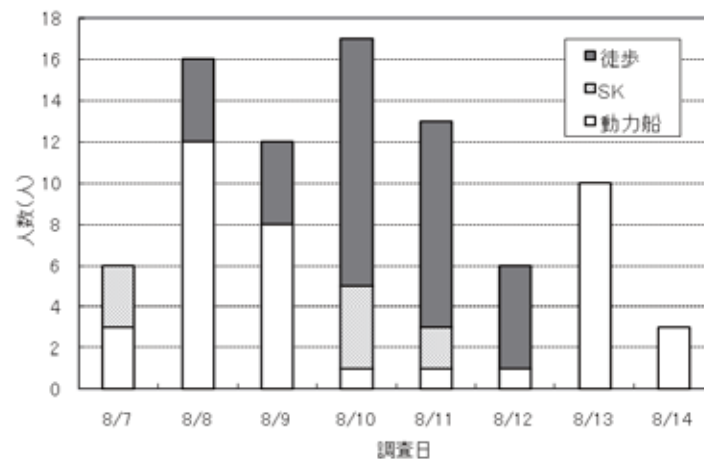


図2-4. 2010年知床岬地区推定延べ滞留者数

3) 立ち入り者の利用形態

①動力船によるアクセス者の利用形態

動力船での立ち入りは6組27名であった。本年度の特徴は、漁船でのアクセスが5組24名と大部分を占めたことである。これらの漁船での立ち入りは、ウトロ漁港（ウトロ地区）および羅臼漁港を拠点とする漁船を利用した、船主の家族および友人・知人であり、年齢層は10代～50代と幅広かった。アブラコ湾からの上陸が3組20名と多数を占め（写真2-1）、すべて日帰りでの短時間の上陸であった。残る2組4名は、港湾施設のある文吉湾を上陸および宿泊の拠点としていた。

P.Bでのアクセス者は、1組3名にとどまった。このグループは、例年確認されている文吉湾の番屋関係者と懇意なグループであり、湾内に係留したP.B内に1泊した。

②人力によるアクセス者の利用形態

非動力での立ち入りは8組30人であった。これらの8組中、S.Kでの立ち入りは3組9名であり、いずれも複数艇での小グループであった(写真2-2)。徒歩での立ち入り者は5組21名であり、いずれも羅臼側の相泊から出発しており、5名以下の小グループであった。また、帰路については徒歩で往路を引き返すグループとチャーターした渡し船で戻るグループがあった。

4) ヒグマの出没状況と立ち入り者のヒグマ対策について

調査期間中調査員によるヒグマの目撃はなかった。また、聞き取りを実施した立ち入り者の内、ヒグマとの遭遇や目撃があったと回答したグループはいなかった。

立ち入り者のヒグマ対策は、アクセス形態により異なる傾向があった。動力船による立ち入りは、意識的なクマ対策を行っているグループはなかった。これは、漁船等による短時間での立ち入りが主であったためと考えられる。聞き取りを実施した徒歩立ち入りの4グループの内、3グループはクマスプレーを携行し、フードコンテナによる食糧管

理に配慮するなど「心得」に沿った意識的なクマ対策を行っていた。また、残る1グループはほとんどヒグマへの対策をしていない軽装であったため、指導を行った。

なお、ルサフィールドハウスでは、クマスプレーおよびフードコンテナのレンタルを有料で実施しており、本年度4月～9月の6ヶ月間の貸出しはクマスプレー6件、フードコンテナ7件であった。

5) 立ち入り者による自然保護上の問題行為等

啓吉湾および赤岩湾において焚き火等野営の痕跡を8月10日に各1ヶ所確認した（写真2-3,2-4）。遺跡の遺物やシカ角の収集を目的とした立ち入り者は確認されなかった。

6) 「知床半島先端部地区利用の心得」について

調査期間中に聞き取りを行った9グループ（動力船4グループ、非動力5グループ）のうち心得について「知っていた」と答えたのは7グループであった。動力船では4グループ中、2グループで会ったのに対し、非動力の5グループは全て知っており、動力船での立ち入り者の心得への認知半数であった。

4. 集中調査期間（8月7日～8月14日）以外に実施した立ち入り状況調査（計18日間）

集中調査期間以外に実施した立ち入り状況調査の結果を表2-4にまとめた。調査日は無作為で不連続ではあるが、18日間の調査で7組24名の立ち入りを確認した。アクセス手段はP. B. およびヨット、徒歩、S. K. であった。立ち入り時期は7月中旬から9月上旬が大半を占めた。アクセス手段に特定の傾向は認められなかった。

また、昨年度6月に羅臼町側に新規開館したルサフィールドハウスでは、「心得」の周知を中心とした先端部利用者へのレクチャーを実施している。レクチャーの受講は任意だが、受講者数は集中調査期間以外の岬地区への立ち入り状況を把握する上での参考となるため、表2-5に掲載した。レクチャーの受講数は16組42名で昨年度の11組27名から増加した。7月から9月にかけての受講者数が多数を占めている。

人とヒグマとの軋轢の問題として、化石浜のトッカリ瀬付近におけるヒグマとの至近距離遭遇事例が挙げられる。本件については、前章にて詳説の通りであるが、徒歩によるトレッキング利用のリスクが表面化した事例といえる。また、ヒグマに対する事前の準備や知識が不十分な利用者が同様のケースに遭遇した場合、さらに深刻な状況に陥った可能性が高い。

その他の問題行為として、軽装の外国人男性1名による知床岬へのトレッキングに関し、海上保安庁が出動した事例がある。これは、8月19日から21日かけて旅行中のアメリカ人男性1名が、極めて軽装で（Tシャツに裸足）相泊から知床岬を往復する際、これを目撃した遊漁船船長が危険を感じて海上保安庁に通報したものである。この男性は出発前にルサFHにおいて説明を受けていたにも関わらず、ほぼ着の身着のままでトレッキングに出

発し、帰路は地元漁師の船に保護されて帰ってきたとのことである。

表2-4. 2010年ルサフィールドハウスにおける知床半島先端部地区レクチャー状況

	P. B.		遊漁船		漁船		ヨット		観光船		S. K.		徒歩		合計	
	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数
6/11																
6/12																
6/13																
7/1																
7/7																
7/8																
7/15							1	2					1	3	2	5
7/26	2	6													2	6
7/27																
7/30																
8/3													1	1	1	1
8/15													1	2	1	2
8/16																
8/27																
9/7											1	10			1	10
10/1																
10/7																
11/17																
計	2	6	0	0	0	0	1	2	0	0	1	10	3	6	7	24

注1 P. B. はプレジャーボート、S. K. はシーカヤック

注2 グループ: P. B. ～観光船までのグループ数は船の数、S. K. と徒歩については一緒に行動しているグループを表す

表2-5. 2010年ルサフィールドハウスにおける知床半島先端部地区レクチャー状況

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		合計	
グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数	グループ	人数
0	0	1	1	1	2	5	9	5	22	4	8	0	0	16	42

注 4月1日（開館日）～10月31日（冬期休館日）の実績

5. まとめ

集中調査期間中の岬地区への日平均立ち入り者は7.1人となり、昨年度の4.0人を上回った。しかし、1996年の調査開始以来2番目に低い水準となっており、長期的に俯瞰すると岬地区の立ち入り者数は1997年を除き微減傾向といえる。ただし、集中調査期間以外の立ち入り状況調査においては、7月・8月を中心に一定の立ち入りを確認しており、岬地区への立ち入り者が極端に減少したとは断定できない。また、1グループあたりの人数が10人を超えることはほとんどなく、利用の個人化・少人数化が進行していると考えられた。アクセス形態は動力・非動力共に多様であるが、地元住民による漁船での短時間の上陸と徒歩によるトレッキング利用が多かった。



写真2-1

2010/08/8

アブラコ湾への漁船による上陸の例。
このグループは、知床岬灯台へ行った。



写真2-2

2010/08/11

アブラコ湾へのS.Kによる上陸の例。
このグループは一時的な休憩で野営はしなかった。



写真2-3

2010/08/10

啓吉湾内の洞窟内部における野営跡。



写真2-4

2010/08/10

赤岩湾付近海岸での焚火および野営痕。比較的新しい状態であった。

Ⅲ. その他の自然保護業務補佐

1. 傷病鳥獣の保護

観光客や地域住民から傷病鳥獣に関する通報や持ち込みがあった場合、随時個体の保護または回収作業を行った。なお、本業務は斜里町および羅臼町からそれぞれ受託している自然環境保護対策業務（国立公園や鳥獣保護区の区域外も含む）とも連携して実施したため、本報告には本事業の契約期間外の情報も一部含んでいる。

2010年4月～2011年2月20日現在の知床国立公園内および国指定知床鳥獣保護区内における傷病鳥獣の保護件数は、斜里町側で3種9件、羅臼町側で7種11件の計8種20件であった（表3-1）。種別にみるとエゾシカが12件と最も多く、次いでアマツバメが2件、その他の種がそれぞれ1件ずつであった。

エゾシカの保護理由は、12件のうち6件が交通事故と最も多く、次いでシカ侵入防止ネットへの羅網が4件、負傷と衰弱が1件ずつであった。負傷していたエゾシカは、羅臼町側で季節移動調査の対象として発信機首輪を装着した個体であった。このエゾシカを保護した後、簡易的な手当てを施し、首輪を取り除きイヤタグのみ残した状態で放獣したが、その後この個体の目撃情報は得られていない。エゾシカ12件のうち、2件は回復の見込みがあったため放獣し、1件は羅網した網を外す前に自力で逃走したが、残り9件は重傷で回復の見込みがないと判断されたため、安楽死処分とした。

キタキツネ1件は、保護を試みたが捕獲できなかったものである。知床横断道路において下半身不随のキタキツネが2日連続して観光客に目撃され、捜索したが目撃地点の詳細が不明であったため、発見に至るまで時間を要した。この個体を発見後、タモ網を用い捕獲を試みたが失敗に終わっている。その後、この個体に関する情報は寄せられていない。

保護するには至っていないが、2月6日にエゾフクロウがカラスに襲われているとの通報を受け、現地調査を行った。斜里町側の国道334号沿い三段の滝付近で、弱ったエゾフクロウ1羽を確認したが、自力で飛翔できることが確認されたため、特に処置を行わなかった。また2月17日に国立公園内の見晴橋付近で、足にタグのついたロープを引っかけたエゾシカがいるとの通報を受け、現地調査を行った。エゾシカは輪状になったタグ付きロープ（当財団のものではない）に首と前足を通して引っかけており、前足1本を使えない状況であったが、特に衰弱している様子はなく、採食も普通に行えるようであった。しばらく様子を見た後、状況次第で保護することとしたが、その後、この個体に関する情報は寄せられていない。



写真3-1. 4月7日に放鳥されたオジロワシ

希少生物（環境省レッドリスト絶滅危惧種にカテゴリー分けされる種）の保護は、羅臼町側において負傷していたオジロワシの 1 件のみであった。このオジロワシは、同種 2 羽で争っていたところを発見され、引き離したのち負傷しているように見受けられた 1 羽を保護したものである。しかし、負っていた怪我は軽微であったこと、及び抱卵斑から抱卵中と推測されたため、速やかに放鳥した（写真 3-1）。

表 3-1. 知床国立公園内および国指定知床鳥獣保護区内における傷病鳥獣の保護状況

【2010 年 4 月～2011 年 2 月 20 日現在】

＜斜里町:9件＞				
年月日	動物種	場所	保護理由	処置・経過
2010/4/4	エゾシカ	知床自然センター付近	衰弱	安楽死
2010/5/1	エゾシカ	オシンコシンの滝付近	交通事故	安楽死
2010/6/21	エゾシカ	道道知床公園線	交通事故	安楽死
2010/7/6	エゾシカ	国道334号 幌別橋付近	交通事故	安楽死
2010/8/4	エゾシカ	知床横断道	交通事故	安楽死
2010/8/17	エゾシカ	道道知床公園線 岩尾別温泉	交通事故	安楽死
2010/8/21	エゾシカ	国道334号 見晴橋付近	交通事故	安楽死
2010/8/27	アマツバメ	道道知床公園線 岩尾別橋	衰弱	経過観察中に死亡
2010/10/2	ハイイロウミツバメ	オシンコシンの滝駐車場	負傷	安楽死
＜羅臼町:12件＞				
年月日	動物種	場所	保護理由	処置・経過
2010/4/7	オジロワシ	共栄町	負傷	放鳥
2010/5/25	エゾシカ(発信機付き)	相泊	負傷	放獣
2010/6/2	トビ	岬町	衰弱	放鳥
2010/6/3	キビタキ	湯ノ沢町	衰弱	放鳥
2010/6/21	エゾシカ	海岸町	羅網	安楽死
2010/6/25	エゾシカ	共栄町	羅網	安楽死
2010/7/7	アマツバメ	横断道	不明	経過観察中に死亡
2010/10/8	キタキツネ	横断道	負傷	保護する途中で逃走
2010/10/23	カワガラス	湯ノ沢町	不明	経過観察中に死亡
2010/12/1	エゾシカ	海岸町	羅網	放獣
2010/12/6	エゾシカ	昆布浜	羅網	保護する途中で逃走

知床国立公園内および国指定知床鳥獣保護区内における野生鳥獣死体の回収は、斜里町側で 8 種 24 件、羅臼町側で 2 種 2 件の計 10 種 26 件であった（表 3-2）。種別では、エゾシカが最も多く 15 件、キタキツネとエゾタヌキが 2 件ずつ、小型鳥類 7 種がそれぞれ 1 件ずつであった。死亡要因は、哺乳類においては交通事故が多く、鳥類においては窓等への衝突が多かった。

エゾシカの死亡要因は、交通事故が最も多く 8 件、自然死 2 件、及びヒグマによる捕殺 2 件であり、他の 3 件は不明であった。ヒグマによる捕殺のうち、1 件はヒグマによって土に埋められていた死体を回収したもので、もう 1 件は捕食中のヒグマを追い払い死体を回収した。自然死のうち 1 件は 0 歳の幼獣で、栄養不良による衰弱死と考えられた。もう 1 件は新生子であり、親とはぐれて衰弱死したものと考えられた。不明 3 件については交通事故の可能性が高い。エゾシカの死体はヒグマを誘引する可能性が高く、人の利用エリア近

くにある場合は大変危険であるため、ヒグマ対策活動の一環として早急に対応した。

キタキツネ 2 件およびエゾタヌキ 2 件は、いずれも交通事故死であった。回収した個体のうちキタキツネ 1 体を、エキノコックス検査のサンプルとして斜里町役場に提供した。

鳥類の死体回収は 7 件で、4 件は窓への衝突、1 件は交通事故であり、2 件は不明であるが状況から交通事故と推察された。

表 3-2. 知床国立公園内および国指定鳥獣保護区内における野生動物死体の回収状況

【2010 年 4 月～2011 年 2 月 20 日現在】

＜斜里町＞			＜羅臼町＞		
動物種	死因	件数	動物種	死因	件数
哺乳類	エゾシカ	交通事故	鳥類	カワガラス	不明
		自然死		ウグイス	不明
		クマによる捕殺			
		不明			
	キタキツネ	交通事故			
	エゾタヌキ	交通事故			
鳥類	アカハラ	衝突			
	エゾライチョウ	交通事故			
	オオアカゲラ	衝突			
	ユガラ	衝突			
	ゴジュウカラ	衝突			
小計		24	小計		2
				総計	26

2. 知床国立公園内全般のパトロール

国立公園内で問題とされる行為が認められた場合、公園利用者に対する指導や看板設置などによる普及活動を行った。

具体的事例としては、野生動物への餌やり、山菜採り、知床五湖高架木道上での飲食、知床五湖やフレペの滝遊歩道へのペット連れ込み、ペットの放し飼い、指定地以外での野営や野宿を行っていたものに対する注意と指導を行った。また一部の地区では、外来種であるアメリカオニアザミ、ジギタリスおよびホソバウンランの除去作業や、車中泊した公園利用者が野外排泄後に放置していったと推測されるティッシュ類の回収もおこなった。

野生動物への餌やりは 5 回目撃しており、対象動物はすべてキタキツネであった。餌やりをしている人に対し注意した上で、道路に残っていた餌（パンなど）を回収した。また



写真 3-2. 不法投棄後、キツネに荒らされたゴミ

道路の縁石にパンが置かれているケースも 1 件確認された。人に餌をねだり、道路上を徘徊するキタキツネは、知床公園線、町道岩尾別温泉道路、国道 334 号知床横断道路沿いで多数回目撃されているため、餌やりは確認されてないだけでさらに多く行われている可能性が高い。また、国道 334 号や道道知床公園線沿いでは、不法投棄されたゴミがキタキツネ等に荒らされているケースが、複数回確認された（写真 3-2）。

その他、間接的に得た情報であるが、複数の観光客によって 7 月 7 日に、道道知床公園線においてヒグマへの餌やりが目撃されている。また 8 月 3 日には、カムイワッカ行きシャトルバスの利用客が、車外へ餌（パン）を撒いたとの情報が得られた。その利用客は自然センター駐車場警備員に「シャトルバスからパン投げてきた。ヒグマが食べてくれたらいいな」と言っていたとのことだった。今後同ような事が起こらないよう、もし乗客が餌やり行為をしようとした場合には注意するようシャトルバス運営会社へ要請した。このように餌やりが人間と野生動物との軋轢を助長することを認識せずに、野生動物へ餌をあげるのを良い行為だと誤解している人が、少数ではあるが未だ見受けられる。そのため看板等による普及啓発活動は今後も継続する必要がある。

指定地以外での野営は 1 件確認された。8 月 24 日に岩尾別川河口付近の海岸で、野営しているカヤッカー 4 名を発見したため指導を行った。4 名のカヤッカーはウトロ漁港から知床岬へ向かっていたが、カヤックが不調のため岩尾別に上陸していたとのことであった。野営禁止場所であり、近くにヒグマが出没していたため、4 名を車でウトロ国設野営場へ移送した。

特殊な事例として、7 月 17 日に羅臼岳登山道のオホーツク展望付近で、マウンテンバイクに乗って走り降りる 1 名を発見したが、制止する間もなく走り去ったため、注意することができなかった。この場所での自転車の乗入れは、車馬乗り入れ規制地域内であることから禁止されており、また他の登山者に衝突しかねない危険な行為である。その後、同ような行為は目撃されず、情報も得られなかった。

ヒグマやエゾシカをはじめとする哺乳類、鳥類及び植物の不法採取情報は得られなかった。

あとがき（知床財団からの提言）

1. 野生生物との共生と適正利用に関わる保護管理および調査検討業務について

1) 知床五湖園地地区における利用調整地区制度の導入について

来年度導入予定の新たな利用システムについての考察および課題は、P14 で示した通りである。これを踏まえ、以下を提言する。

- ① 高架式木道の周辺にヒグマが接近した場合の対応基準を整理する必要がある。平時には利用者への普及啓発を行い、ヒグマ出没時には、ヒグマの移動経路を妨害しないよう利用者を一時的に止めて交通整理するといった人員の配置が望まれる。
- ② 駐車場周辺は施設も多く、利用者が集中する拠点であることから、ヒグマが侵入した場合には追い払いは困難であり、人身事故発生のリスクが極めて高いと考えられる。そのため、駐車場については、侵入を未然に防止する安全策を強化する必要がある。
具体的には、駐車場を電気柵で取り囲むといった対策が有効と考えられる。
- ③ ヒグマへの対応方法や利用調整地区制度の運用についての評価を毎年行い、改善すべき点はすぐに改善を行うといった順応的な制度運用が必須である。

2) ルサー知床岬地区のヒグマ対策について

- ① ゴールデンウィーク中の同地区では、飼い犬の関係する危険な事例が発生したが（巻末資料）、知床国立公園内では平成 20（2008）年にもリード付きの猟犬（ヒグマ駆除にも動員されている犬）とハンターが、ヒグマからブラフチャージ（威嚇突進）を受ける事例が 2 回発生しており、ヒグマの高密度生息地内における犬連れの行動は、たとえ訓練された猟犬であっても危険を伴うことが既に知られている。まして一般愛玩犬の場合は犬にとっても人にとってもきわめて危険な状況を招く可能性があることがもっと周知徹底されるべきであり、今回飼い主から提供された映像の積極的な活用が望まれる。
- ② 同地区ではヒグマ目当てのカメラマンの増加傾向が顕著となっているが、カメラマンとの無害な接触を繰り返したヒグマは人間全般を警戒しなくなり、番屋周辺でのヒグマの夜間徘徊を恐れる地元（羅臼町）の昆布漁業者との軋轢を増やし、最終的に有害捕獲しなければならない個体を増加させる可能性が高いことを、カメラマンに対してより積極的に周知する必要がある。
- ③ 遊漁船業者の団体である「羅臼遊漁釣り部会」では「瀬渡し釣り場におけるヒグマ対策案」を自主的に定めているが、来シーズン（8 月以降）が始まるまでには、瀬渡し業者を集めてのヒグマ対策説明会の実施や、釣り雑誌などを介して釣り客へヒグマに関する知識の周知を図るなど、より一層の普及啓蒙活動が必要である。

2. 知床岬立入り実態調査について

岬地区への立ち入り行為自体に明確な法的規制はないが、当地は世界遺産条約を含めた各自然保護法規により厳正な保護管理が求められている地域であり、危機管理の観点からも無秩序な自由利用が認められないことは明白である。しかしながら、本年も動力船による上陸や野生動物との軋轢等の問題が表面化した。同時に海上保安庁が出動するなど遭難の一手手前のような事例も発生している。こうした課題を解決するためには、事前のきめこまやかな情報提供を行った上で、その普及状況を検証する必要がある。以下詳述する。

① 事前のきめこまやかな情報提供

適正な利用を推進し、起こり得るリスクを低減するためには、立ち入り者による事前の情報収集と準備が最も肝要である。問題行為や事故・遭難等は、発生した事後の対策が難しく、不可逆的な事態になる可能性が強い。また、十分な準備や情報がない状態で岬地区へ「すでに来てしまった」立ち入り者に対し、現地での指導・啓発や対策を求めることは現実的ではない。現状においては立ち入り者の自主的な情報収集やモラルある行動に任されている部分が大きく、まず「心得」の認知を高め、実行してもらうことが必要である。

現在、羅臼ビジターセンターおよびルサフィールドハウスが「心得」をはじめとした事前情報の発信拠点となっているが、全ての立入り者がこうした施設に立ち寄っていないのが現状である。特に、ルサフィールドハウスは開館して日が浅いことから、施設の認知度も低いと考えられる。今後は、こうした施設での情報提供サービスを広める必要がある。将来的には、ルサフィールドハウスにゲート機能を付与し、全ての立入り者がレクチャー等を受講する仕組みを検討すべきである。

② 心得の普及状況・実施状況の確認

十分な情報提供を実施した上で、「心得」をはじめとする諸ルールに実効性を持たせ、厳正な保護管理を実現するためには、その普及状況や実施状況のチェックが必要である。具体的には、現場で機動的に活動できるパトロール員の配置が望ましい。パトロール員には、立ち入り者のチェックや問題行為の発見、利用インパクトのモニタリング、自然環境情報の収集等の役割が求められる。さらに、こうした現地パトロール員と後方の拠点施設が密接に連携し、一体化した方策を展開することが重要と考えられる。

＜巻末資料＞

観光客の連れていた犬がヒグマに襲われた事例

2010年5月3日

1. 発生現場：目梨郡羅臼町崩浜（観音岩寄りの大クズレ手前付近）および相泊
2. 発生日時：2010年5月3日 午前6:24～35 および 同日午前 8:25～27
3. 被害者：男性観光客1名、飼い犬（犬種：ウェルシュ・コーギー）1頭
4. 経緯

「ヒグマに襲われて飼い犬が負傷した」という観光客が、「道の駅知床・らうす」の観光案内所を来訪。対応した観光協会職員より、「中標津の動物病院がどこも祝日で電話が通じない。診ていただけないか」との相談を、知床財団所属の獣医職員が受けたため、ヒグマとの遭遇状況の聞き取りも兼ね、犬を羅臼ビジターセンターまで連れて来てもらった。また遭遇時に男性（元ビデオカメラマン）が撮影していた動画を提供していただいた。

男性は5月3日の早朝に、道道の終点である相泊より先の海岸線（崩浜）において、リードを装着せずに犬を放して散歩させていた。午前6:24頃、大クズレの手前に差しかけたところで、岬方面（観音岩方面）から海岸線をまっすぐこちらへ歩いてくるヒグマを発見したため、犬を呼び戻そうと笛を鳴らす等の努力をした。ヒグマが人間の存在に気づいていたかは不明。ヒグマと犬は、大きく張り出した岩に阻まれ、距離が縮まるまでお互いの存在に気付かなかったようである。その後、犬に吠えられて気付いたヒグマは、斜面を駆け上がって犬を追跡し、その後海岸で犬を捕らえ、覆いかぶさるような体制となった（写真1）。ヒグマがどの程度本気で咬んでいたのかは不明。ヒグマの懷に入り込むような体制になったためか、犬は無事で逆にヒグマの鼻先にかみつくなど反撃する場面も見受けられた（写真2）。その後すぐ、飼い主の方向へ走って戻ってきた犬を追って、ヒグマも男性の目前まで迫って来てしまった（写真3）。男性は持っていた杖で地面の石を叩いてヒグマを威嚇した。ヒグマは男性と犬の方を見ながら、海側を回り込むようにして移動し、やがてゆっくりと相泊方向へ海岸線を歩いて去って行った。この間、ヒグマが動きを止める度に男性はヒグマに話しかけた。その後、この男性はヒグマが遠くに立ち去るまで30分程その場に留まっていた。犬が前肢を負傷して自力で長距離歩くことが困難となったため、抱きかかえる等して苦労しながら、徒歩で相泊に帰着した。しかし相泊の入林箱脇に犬を繋いで休憩中に、2時間前に遭遇した個体と同一である可能性が高いヒグマが目の前の斜面に出現し、ブラフチャージ（威嚇突進）を受けた（写真4）。これらは犬がヒグマの行動に与える影響

（犬に吠えられて苛立つ、または犬を食物と認識して捕獲しようとする）が現われた、典型的な事例と言える。男性には、ヒグマの生息地では犬は放さないよう指導した。

5. 被害状況

飼い犬の右前肢の傷は趾（ユビ）の捻挫または軽度の骨折であり、直接ヒグマから受けたものというよりは、足場の悪いゴロタ石浜でヒグマに押さえつけられたり、走っている最中に負傷したものと推測された。その他の部位に外傷は確認されなかったが、体の一部に触るだけで犬が嫌がって咬みついてきたため、全身をくまなく触診することはできず、基本的に外貌検査（視診）にとどまった。右前肢の趾周辺の擦過傷に対して生理食塩水での洗浄後、イソジンによる消毒処置を施した。また休日も開いている可能性が高い釧路市方面の動物病院をいくつか紹介し、設備の整った動物病院で、念のためX線検査を受けることを推奨した。



写真1. 犬に覆いかぶさるヒグマ



写真2. ヒグマの鼻先を噛む犬



写真3. 飼い主のもとへ走ってヒグマを連れてくる犬



写真4. 相泊にて、クズレ浜で遭遇したものと同一個体と思われるヒグマの
ブラフチャージ

※以上の写真は、いずれも男性から提供を受けた動画をキャプチャして、静止画像としたものである。

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

本冊子は、クリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔A ランク〕のみを用いて作成しています。